

令和3年度第1回さいたま市図書館協議会

日時：令和3年7月26日（月）10時00分～
会場：浦和コミュニティセンター 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和2年度事業報告について
- (2) 令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価について
- (3) 令和3年度の事業計画について

3 報 告

- (1) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等について
- (2) 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」及び「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」について

4 その他

5 閉 会

<配布資料>

- (1) 第10期図書館協議会委員一覧 . . . (資料No. 1)
- (2) 令和3年度さいたま市図書館名簿 . . . (資料No. 2)
- (3) 座席表 . . . (資料No. 3)
- (4) 令和3年度さいたま市図書館要覧

<事前送付済み資料>

- (1) 令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価について . . . (資料No. 4)
- (2) 「(修正版) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等」について . . . (資料No. 5)
- (3) さいたま市図書館ビジョン（第2期）
- (4) さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期
- (5) 通勤手当等申告書

第10期 さいたま市図書館協議会委員名簿

	氏名	出身母体・役職
1	大井 睦	元大学非常勤講師
2	伊橋 勲	P T A協議会常任理事
3	小澤 さかえ	音訳グループ木曜会元代表
4	加藤 路子	さいたま市よい本を読む運動推進員会会長
5	神谷 暁美	朗読ボランティア岩槻けやきの会代表
6	志村 浩子	さいたま市私立幼稚園協会教育研究委員会運営委員
7	馬場 範明	全国歴史研究会常任理事
8	鷺見 優子	浦和子どもの本連絡会世話人代表
9	木村 美弥子	公募委員
10	松岡 忠男	公募委員
11	森 裕子	さいたま市立小学校校長会
12	渡辺 典子	さいたま市中学校校長会
13	吉野 浩一	さいたま市立高等学校・中等教育学校校長会

館名	拠点図書館名	地区図書館及び分館名	図書館長	電話番号	所在地
中央図書館			内山 恵介	871-2100	〒330-0055 浦和区東高砂町11-1
		副館長	森山 日登美	871-2100	
	管理課	課長	樋爪 勇司	871-2172	
	資料サービス課	課長	尾崎 尚子	871-2173	
北浦和図書館			水澤 祐子	832-2321	〒330-0074 浦和区北浦和1-4-2
東浦和図書館			藤村 雅之	875-9977	〒336-0932 緑区中尾1440-8
	美園図書館			764-9610	〒336-0967 緑区美園4-19-1
大宮図書館			馬淵 忠秀	643-3701	〒330-0843 大宮区吉敷町1-124-1
大宮西部図書館			大木 隆志	664-4946	〒331-0825 北区榑引町2-499-1
	桜木図書館			649-5871	〒330-0854 大宮区桜木町1-10-18
	大宮西部図書館 三橋分館			625-4319	〒331-0052 西区三橋6-642-4
	馬宮図書館			625-8831	〒331-0061 西区西遊馬533-1
春野図書館			内田 浩史	687-8301	〒337-0002 見沼区春野2-12-1
	大宮東図書館			688-1434	〒337-0052 見沼区堀崎町48-1
	七里図書館	中島 孝一		682-3248	〒337-0014 見沼区大谷1210
	片柳図書館			682-1222	〒337-0026 見沼区染谷3-147-1
与野図書館			水澤 弘幸	853-7816	〒338-0002 中央区下落合5-11-11
	与野図書館 西分館			854-8636	〒338-0005 中央区桜丘2-6-28
	与野南図書館			855-3735	〒338-0012 中央区大戸6-28-16
岩槻図書館			茅野 雪彦	757-2523	〒339-0057 岩槻区本町4-2-25
	岩槻東部図書館			756-6665	〒339-0005 岩槻区東岩槻6-6
	岩槻駅東口図書館	望月 和幸		758-3200	〒339-0057 岩槻区本町3-1-1
桜図書館			佐藤 久美	858-9090	〒338-0835 桜区道場4-3-1
	桜図書館 大久保東分館			853-7100	〒338-0826 桜区大久保領家131-6
北図書館			高橋 優子	669-6111	〒331-0812 北区宮原町1-852-1
	宮原図書館			662-5401	〒331-0811 北区吉野町2-195-1
武蔵浦和図書館			花形 悦子	844-7210	〒336-0021 南区別所7-20-1
	南浦和図書館			862-8568	〒336-0024 南区根岸1-7-1

さいたま市図書館協議会 座席表

令和3年7月26日(月)

10時00分～

浦和コミュニティセンター 多目的ホール

伊橋 勲 委員	馬場 範明 委員長	大井 睦 委員
松岡 忠男 委員		小澤 さかえ 委員
木村 美弥子 委員		神谷 暁美 委員
森 裕子 委員		加藤 路子 委員
渡辺 典子 委員		鷺見 優子 委員
吉野 浩一 委員		志村 浩子 委員

佐藤 久美 (桜 館長)	水澤 弘幸 (与野 館長)	森山 日登美 (中央 副館長)	内山 恵介 (中央 館長)	尾崎 尚子 (資料サービス課長)	樋爪 勇司 (管理課長)
高橋 優子 (北 館長)	内田 浩史 (春野 館長)	馬淵 忠秀 (大宮 館長)	大木 隆志 (大宮西部 館長)	藤村 雅之 (東浦和 館長)	茅野 雪彦 (岩槻 館長)
水澤 祐子 (北浦和 館長)	花形 悦子 (武蔵浦和 館長)	事務局		事務局	
事務局	記者席	傍聴席			

令和3年7月16日

さいたま市図書館協議会委員 様

図書館評価専門部会

令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価について

令和3年度第1回図書館協議会において報告をさせていただく予定の標記の事項について、下記のとおり御送付いたします。

記

- 1 報告事項 令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価票
- 2 報告資料 「さいたま市図書館評価票（令和2年度）」（同封）
- 3 説明資料 「さいたま市図書館評価（令和2年度事業対象）について」（同封）を御覧ください。
- 4 その他の同封資料
 - 参考資料1 「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」
 - 参考資料2 「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）」
 - 参考資料3 「令和2年度目標、指標及び目標値（補正目標値）」
 - 参考資料4 「令和3年度 図書館評価結果（令和2年度事業対象）」
 - 参考資料5 「平成30年度～令和2年度 評価指標の推移」

担 当：図書館評価専門部会

与野図書館 水澤（部会長）

春野図書館 内田（副部会長）

連絡先：中央図書館 平間（事務局）

電話 871-2100（代表）

FAX 884-5500

E-mail chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】①	図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用促進のために、報道機関へ積極的に情報を提供し、PRを行います。 ・ホームページやメールマガジン等ICT（情報通信技術）を活用し、図書館から情報を発信します。 ・図書館を利用したことのない人々に対するPRを行います。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
新規登録者数	24,800人 ^{注1)}	19,916人	b
貸出総数	8,529,000点	7,595,676点	b
来館者数	5,474,000人	3,948,269人	c
貸出利用人数	2,155,800人	1,939,052人	b
市民一人当たりの貸出数	6.5点以上	5.7点	b
メールマガジン配信件数	18,700件	21,697件 (定期発行数)	a
パブリシティ件数	52件	24件	評価せず ^{注2)}

<p>【評価の説明】</p> <p>「新規登録者数」「来館者数」「貸出利用人数」、貸出総数を人口で割った「市民一人当たりの貸出数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる臨時休館（以下、「臨時休館」と省略）の影響を大きく受ける指標のため、このような結果となりました。</p> <p>「貸出総数」のうち、電子書籍の利用は令和元年度と比較して1.64倍と大きく伸びましたが、全体としては臨時休館の影響を受け、加えて利用制限等も行ってため、目標値を下回りました。「メールマガジン配信件数」は、目標値を上回ることができました。「パブリシティ件数」は、臨時休館の影響やその後の行事の開催が制限されていたため、それに伴い件数も減り、目標値を下回る結果となりました。</p>
--

注1) さいたま市図書館は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は令和2年4月1日(水)より5月31日(日)まで全館で臨時休館しました。その結果、主に休館の影響を受ける目標値には補正を行いました。「令和2年度の目標値」のうち、**太字ゴシック体**で表している目標値が補正後の数値です。（以下、目標②まで同様です。）

注2) 各種行事のように開館後も実施を見合わせた時期があり、実施しても定員を減らし開催した指標や、各種研修のように年度を通して実施の見送りがあった指標等、休館の影響だけでは目標値の補正を行うことが困難と判断した指標については「評価せず」としました。それに伴い各目標の総合評価を行うにあたり「評価せず」となった指標は総合評価の対象外としました。また全指標が「評価せず」となった目標の総合評価については「評価せず」としました。（以下、目標②まで同様です。）

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】②	幅広く計画的な資料の収集・保存	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズに応えるため、計画的に資料を収集し、幅広い蔵書を整備します。 ・電子書籍の利用を促進します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
資料回転率	2.28回	2.07回	b
雑誌タイトル数	837タイトル	821タイトル	b
新聞タイトル数	120タイトル	108タイトル	b
所蔵タイトル数（図書）	1,202,000タイトル	1,178,517タイトル	b
市民一人当たりの資料数	2.85点	2.80点	b

<p>【評価の説明】</p> <p>「資料回転率」は、目標に届きませんでした。臨時休館に加え、開館後も利用制限等を行っており、貸出総数が大きく減少したことが原因と考えられます。</p> <p>「雑誌タイトル数」「新聞タイトル数」も目標に届きませんでした。こちらは、雑誌、新聞ともに多くのタイトルが休刊となった影響によるものです。</p> <p>「所蔵タイトル数（図書）」は、令和元年度と比較して、10,000タイトル以上増加しましたが目標には届かず、「市民一人当たりの資料数」も、目標に届きませんでした。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】③	地域の歴史と文化の保存	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資料及び行政資料を積極的に収集・保存・提供します。 ・地域資料交換会の開催や、県内の図書館等との連携を通して、地域資料を有効活用します。 ・インターネットで公開しているデジタル化した資料のPRや、関連部署との連携を図ります。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
地域・行政資料の蔵書数	162,900点	156,319点	b
デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数	1,710回	2,123回	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「地域・行政資料の蔵書数」は昨年度より2,407点増加しましたが、目標値には届きませんでした。</p> <p>「デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数」は、図書館に来館することなく利用できるため、臨時休館中に図書館ホームページでPRを行いました。その結果休館中の利用が増え、目標値を大きく上回りました。</p> <p>行政資料を積極的に受け入れるため、年に2回、市の各部署に発行物の図書館への寄贈を広く呼びかけました。また、地域資料交換会では、各図書館で所蔵している地域資料をより有効に活用するために図書配置替え等を行い、効果的な資料の収集・保存につなげました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】④	ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実	【総合評価】	A
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページのコンテンツを充実させます。 ・インターネット閲覧サービスや無線LANなど、図書館内で利用できるネットワーク環境を提供します。 ・利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進します。 ・来館しなくても利用できるサービスについて検討します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
ホームページコンテンツの充実	実施	実施	a
インターネット延利用人数	113,800人	45,728人	評価せず
自動貸出機の整備	5館	5館	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「ホームページコンテンツの充実」は、コロナ禍で来館しなくても楽しめるように、さいたま市生涯学習コンテンツ「学びの泉」「学びの玉手箱」で図書館たんけん、図書館のおしごと、おうちでできる工作、絵本の読み聞かせやてあそび、多言語おはなしかい等のコンテンツを作成し、動画（YouTube）や画像で配信を行いました。ホームページへのアクセスが令和元年度（31,112,888件）より1.3倍増え、41,752,103件のアクセスがありました。</p> <p>各図書館のインターネット閲覧端末を利用した人数を示す「インターネット延利用人数」は、臨時休館に加え、新型コロナウイルス感染防止対策として座席（インターネット閲覧席を含む）を減らすなど、利用制限等の影響が大きいため「評価せず」としました。</p> <p>「自動貸出機の整備」は、桜木図書館、馬宮図書館、七里図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館でICタグによる資料管理を開始し、全館で自動貸出機が利用できるようになりました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑤	文化事業の開催	【総合評価】	評価せず
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動・読書活動を支援するため、様々な事業を開催します。 ・アンケート等を実施し、ニーズを把握するとともに、市民のアイデアを活かした事業を企画・開催します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
講座等の実施回数	111回	47回	評価せず
講座等の参加人数	2,090人	533人	評価せず
映画会の開催回数	106回	29回	評価せず
映画会の参加人数	4,090人	471人	評価せず
展示会の開催回数	34回	30回	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>講座等、映画会及び展示会は、臨時休館や開館後も感染症拡大防止のため事業開催を見送っていた期間があったことや、開催しても定員を削減して事業を実施したため、すべてにおいて実施回数、参加人数とも目標値を大幅に下回りました。5つの指標すべてが評価できなかったことにより、目標の総合評価も「評価せず」となりました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑥	あらゆる世代に向けたサービスの充実	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書の楽しみを広く伝えるため、テーマ資料展示を充実させます。 ・読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。 ・乳幼児から高齢者まで、本を通して人々が交流する機会を提供します。 ・社会人の役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
テーマ資料展示の実施回数	951回	559回	評価せず
各世代向けの本の紹介資料作成	133点	126点	b

<p>【評価の説明】</p> <p>「テーマ資料展示の実施回数」は臨時休館に加え、開館後も入館制限や利用制限により実施しなかった期間もあったため、「評価せず」としました。</p> <p>「各世代向けの本の紹介資料作成」は、テーマ資料展示のブックリストのほか、パスファインダーや、各図書館の特性を生かした冊子やリストを作成しました。目標値にはわずかに及びませんでした。令和元年度の実績値（96点）を上回りました。なお、テーマ資料展示については、内容の向上を目指して中央図書館主催「資料展示研修」を令和2年度も実施しました。</p> <p>また、東浦和図書館では、子どもたちからおすすめ本とその紹介文を募集し、おすすめ本の展示と紹介文を掲示して本に親しむ機会を提供する「冬の読書キャンペーン みんなのおすすめの木」と題した企画を実施しました。</p> <p>注) パスファインダーとは、特定のテーマに関する資料・情報の探し方や調べ方の案内をまとめたものです。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑦	レファレンスサービスの充実	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、相互貸借や様々なレファレンス、高度な調査・相談に対応します。 ・受付したレファレンスの事例を記録し、ホームページで公開します。 ・国立国会図書館の「歴史的音源」サービスの導入を進めます。 ・利用者の調査の補助となるよう、調べ案内の作成や資料の紹介を行い、ホームページで公開します。 ・ICTを活用したレファレンスサービスを行います。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
レファレンス受付件数	107,600件	72,305件	c
レファレンス事例の公開件数（年間）	143件	100件	c
職員レファレンス研修の開催回数	13回	15回	a
パスファインダー（調べ案内）作成数	11タイトル	14タイトル	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「レファレンス受付件数」は、臨時休館や利用時間の制限の影響があり、目標値を下回りました。「レファレンス事例の公開件数（年間）」は、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に、各館で受け付けたレファレンス記録を登録し公開した件数ですが、「レファレンス受付件数」の絶対量が減ったため、それに伴い「レファレンス事例の公開件数（年間）」も目標を達成できませんでした。</p> <p>「職員レファレンス研修の開催回数」は、中央図書館主催で「法情報総合データベース研修」等を開催するなど、レファレンスサービスの充実に向けた研修に力を入れたため、目標を達成することができました。</p> <p>「パスファインダー（調べ案内）作成数」は、各区についてのパスファインダー等を作成し、目標値を上回る結果となりました。</p> <p>令和2年度から、中央図書館、春野図書館、武蔵浦和図書館の3館で国立国会図書館の「歴史的音源」サービスを導入しました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑧	地域の課題解決	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画や地域の産業等、地域の特性により必要とされる資料を収集し、提供します。 ・庁内の行政事務・業務に関して、資料や情報を提供する行政支援サービスを行います。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供	94件	15件	評価せず
市の各所管からの業務に対する問合せ件数	36件	33件	b

<p>【評価の説明】</p> <p>「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できた行事が少なかったこともあり、目標に届きませんでした。大宮図書館で「大宮夏祭り写真展」や岩槻東部図書館で「風水害の備えできていますか？」等の展示を行いました。</p> <p>「市の各所管からの業務に対する問合せ件数」は、目標値にはわずかに届きませんでした。シティセールス推進課、南区役所総務課、中央区役所福祉課等、16の課所等から問合せがあり、レファレンスや貸出等の対応を行いました。資料提供の件数は22件で、令和元年度の実績（21件）を上回りました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑨	生活支援サービスの展開	【総合評価】	A
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中での様々な課題に関するテーマ資料展示を実施し、ブックリストの作成・配布を行うとともに、展示情報をホームページで公開します。 ・ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、各分野の専門機関との連携・協働を行います。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組	200件	286件	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組」の主な取組としては、医療、ビジネス、法律、福祉、子育てなど、日常生活の中での様々な問題を解決できるようなテーマの資料展示を行いました。また、展示した資料のブックリストを作成し配布しました。ブックリストはホームページに掲載し、閲覧できるようにしました。</p> <p>テーマ資料展示と同様、パスファインダーにおいても日常生活での課題解決に関わる分野のものを作成しました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑩	バリアフリーサービスの充実	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用に障害がある方に配慮した資料や機器・機材を整備し充実させます。 ・図書館利用に障害がある方にも利用しやすいよう、資料の所蔵情報や利用案内をホームページ等で提供します。 ・関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施します。 ・バリアフリーサービスに関する研修・講座を実施するとともに、外部研修にも参加し能力・知識を向上させます。 ・来館が困難な方への宅配サービスの充実のため、制度の改良を検討します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
音訳資料・点訳資料の所蔵数	3,560点	3,440点	b
対面朗読回数	256回	27回	評価せず
宅配サービスの貸出数	460点	542点	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「音訳資料・点訳資料の所蔵数」については、平成元年度の実績よりも増加しましたが、劣化したテープ図書を除籍したこともあり、目標値を下回りました。</p> <p>「対面朗読回数」は、臨時休館後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった期間が長かったため、「評価せず」としました。</p> <p>「宅配サービスの貸出数」は、臨時休館中には行っていませんでしたが、6月に利用が再開し、目標を上回りました。</p> <p>バリアフリーサービスに関する研修としては、所属内研修を行うとともに、日本図書館協会や埼玉県図書館協会が開催した研修にも参加し、サービスに対する知識を深め、環境の整備に努めました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】①	多文化サービスの充実	【総合評価】	A
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、市内在留外国人や訪日外国人のニーズを考慮した外国語資料を収集し、提供します。 ・外国語絵本等の展示や、多言語でのおはなし会等、在留外国人・ボランティアや関連機関と連携・協働した事業を実施し、市民が様々な言語にふれる機会を提供します。 ・外国語書誌の表記や検索方法について検討します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
外国語資料の受入点数	682点	871点	a
多文化サービスに関わる展示	18回	21回	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「外国語資料の受入点数」は、目標値を大きく上回る結果となりました。令和2年度は受け入れを強化したためと思われます。</p> <p>「多文化サービスに関わる展示」も、目標値を上回りました。臨時休館で展示機会が減少しましたが、中央図書館での「いろいろな国の言語で絵本を読もう!」、岩槻駅東口図書館での「世界の衣食住を覗く」など、多くの図書館で外国語や外国の文化に関する展示を実施し、市民が様々な言語や文化に触れる機会を提供しました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑫	子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携	【総合評価】	C
-------	------------------------	--------	---

<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を減らす取組を行います。 ・家庭での読書の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施し、「子どもとつしよに読書タイム」を推進します。 ・ボランティアを対象に、ブックリストの配布やスキルアップ講座の開催等の支援を行います。 ・中学生、高校生を対象とした図書館ボランティア体験プログラムや、市立高校との連携事業を実施します。 ・学校図書館と情報を共有するとともに、学校図書館支援センターを中心に、教科関連図書の収集・貸出・レファレンス・情報提供を行います。 ・保育施設や学校を対象に、おはなし会や図書館オリエンテーションなどの連携事業を推進します。 ・「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定します。

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
小学生の不読者の割合	2.6%	4.3%	c
中学生の不読者の割合	6.8%	11.0%	c
高校生の不読者の割合	31.0%	39.0%	c
子ども向け行事開催数	1,270回	215回	評価せず
読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施	14回	12回	評価せず
子ども向けの資料案内の作成	32回	57回	a
学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数	375回	264回	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>調査対象期間の1か月間に本を1冊も読まない“不読者”の割合は、小学生、中学生、高校生のすべてで目標値には届きませんでした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で直接対面して行う行事等の実施機会が減ったため「子ども向け行事開催数」と「学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数」は目標値を大きく下回る結果となりました。</p> <p>「子ども向けの資料案内の作成」は目標値を上回ったほか、図書館ホームページ上のコンテンツ「としよ丸チャンネル」の中で絵本の読み聞かせやてあそびの動画を配信したり、「としよ丸遊戯（ゆうぎ）道場（どうじょう）」でクイズやパズル等を作成し、子どもたちが、図書館に来館できないことがあっても楽しむことができるよう図書館ホームページのコンテンツの充実を図りました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑬	図書館評価と市民意識の反映	【総合評価】	A
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の運営状況及びサービスについて、「さいたま市図書館ビジョン」に基づいた指標により評価し、その結果を公表するとともに、運営に反映させます。 ・図書館サービスの充実・向上を図るため、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を実施し、結果を公表して意見を運営に反映させます。 ・図書館協議会を開催して市民等の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。 			

指 標	令和2年度の目標値 (達成基準)	令和2年度の実績	指標別 評価
図書館評価の実施と公表	当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表。	達成基準のとおり 実施	a
「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表	全館で9月中の10日間アンケートを実施。その結果を翌年1月から2月までの1か月のあいだ全館で掲示。	達成基準のとおり 実施	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「図書館評価の実施と公表」については、令和元年度の業務実績について、評価を行い、図書館協議会の書面会議での多くの意見を踏まえて、図書館評価報告書としてまとめ、12月末までに作成し公表しました。</p> <p>「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』の実施と公表」について、令和2年9月24日から10月15日までの間、中規模修繕のため休館中の大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館を除く22館で実施し、3,377件の回答がありました。調査結果は、令和3年1月22日から2月23日まで館内に掲示したほか、図書館ホームページに掲載し公表しました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑭	市民との協働	【総合評価】	評価せず
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館で活動するボランティアを支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。 ・地域で開催される催し物等に参加します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
ボランティアとの協働事業数	102事業	17事業	評価せず
ボランティアとの協働事業の延実施回数	676回	64回	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>「ボランティアとの協働事業数」「ボランティアとの協働事業の延実施回数」とともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まる事業の実施や、ボランティアグループの活動自体が困難なこともあり、実績値が大きく減少しました。</p> <p>思うように行事が開催できない中でも、ボランティアグループと協力し、感染対策を徹底することで、一部のおはなし会や朗読会を実施しました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑮	関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携	【総合評価】	評価せず
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関、文化・福祉施設、民間機関、NPO等との連携事業を実施します。 ・中学生、高校生、大学生、教員等の職場体験・図書館実習を積極的に受け入れます。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
連携事業の連携先機関数	44機関	23機関	評価せず
職場体験の受入件数	142件	2件	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>「連携事業の連携先機関数」「職場体験の受入件数」とともに、目標値に達することができませんでした。</p> <p>連携事業については、中央図書館での年金医療課「フレイル予防お立ち寄り相談会」、北浦和図書館での青少年宇宙科学館「科学戦隊さいレンジャー」によるサイエンスショー、岩槻図書館での人権教育推進室「北朝鮮当局によって拉致された被害者等のパネル展」など多彩な事業を行いました。</p> <p>職場体験については、中学生の職場体験事業「未来（みら）くるワーク」など、ほぼすべての事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されず、中央図書館と桜図書館での小学生を対象とした「一日図書館員」の2件にとどまりました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑩	地域の特色を生かした運営	【総合評価】	評価せず
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・特色に関連した資料を積極的に収集し保存します。 ・地域の歴史・特色に関連した資料のブックリスト等を作成・配布し、情報提供を行います。 ・Ｊリーグクラブチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催などを行います。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
地域の特色を生かした取組	52件	49件	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>「地域の特色を生かした取組」は臨時休館や開館後も感染症拡大防止のため事業開催を見送っていた期間があり、目標値に届きませんでした。</p> <p>桜コーナーのある桜図書館では、田島ヶ原サクラソウ自生地が国指定の天然記念物に指定されて100年となることを記念して、市民講座の開催やパネル展示の実施を行いました。</p> <p>文学資料コーナーで大西民子に関する資料を収集している大宮図書館では、大西民子に関連した展示を定期的に行うだけでなく、さいたま市ゆかりの詩人、宮澤章二に関する講演会を開催、あわせてブックリストを作成・配布しました。</p> <p>Ｊリーグクラブチームとの連携としては、浦和レッズレディースのなでしこリーグ優勝を記念したパネル展示を北浦和図書館や桜図書館で行いました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑰	親しみやすい図書館づくり	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への挨拶や、わかりやすく丁寧な対応で、明るく親しみやすい窓口をつくります。 ・接遇研修を実施するとともに外部研修にも参加します。 ・誰もが気持ちよく利用できるよう読書環境を整え、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度を向上させます。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度	「満足」と「やや満足」で 92%	「満足」と「やや満足」で 91.2%	b

<p>【評価の説明】</p> <p>「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』における満足度」は、同アンケートの設問の中の、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・CD等の探しやすさ、職員の対応や説明、そして予約・リクエストサービスについての5つの項目における満足度を評価の対象としています。</p> <p>これらの項目で、「満足・やや満足・やや不満、不満」の4つから選択された回答結果について、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、目標値をわずかに下回ったものの、令和元年度の実績である90.9%を上回りました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑱	職員の資質・能力の向上	【総合評価】	評価せず
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料や情報を的確に提供する技術を高めるため、組織内で計画的に研修を実施します。 ・他局等で行われる研修や、国や県等の外部組織で主催される研修に積極的に職員を派遣します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
組織内研修の実施回数	184回	143回	評価せず
派遣研修の件数	122件	79件	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>「組織内研修の実施回数」と「派遣研修の件数」については新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られた研修があったことも影響し、このような実績となりました。</p> <p>「組織内研修の実施回数」については中央図書館主催で各拠点館の職員を対象に「レファレンス研修」「児童サービス担当者研修」「クレーム対応力向上研修」等の様々な実務研修を実施しました。各拠点館でも「レファレンス記録票作成研修」「寄贈資料受け入れ研修」「書架メンテナンス研修」等の課内研修を実施しました。</p> <p>「派遣研修の件数」については、オンラインでの開催形式で行われた文部科学省主催の「新任図書館長研修」「図書館司書専門講座」に参加したほか、埼玉県図書館協会主催の「参考調査研修」や「地域資料研修会」にも参加しました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑱	専門的職員の配置	【総合評価】	評価せず
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の高度で多様な要求に適切に応えるため、専門性を生かし、資料・情報の提供及び紹介などを行います。 ・専門性の向上につながる研修を受講するとともに、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師等を務めます。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
専門性の向上につながる研修の受講	70回	56回	評価せず
専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣	22回	10回	評価せず

<p>【評価の説明】</p> <p>「専門性の向上につながる研修の受講」と「専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣」については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られた研修があったことも影響し、このような実績となりました。</p> <p>「専門性の向上につながる研修の受講」は、日本図書館協会主催の「読書バリアフリーに向けた図書館サービス研修」や、埼玉県図書館協会の「図書館新任職員研修」等に参加し、専門知識の習得に努めましたが、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>「専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣」については、目標を達成することはできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の新しい試みとして、パソコンを使用したオンライン開催の形式で行われた研修に講師派遣を行いました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】⑳	施設・設備の充実	【総合評価】	A
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」等に基づき、大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館の中規模修繕工事や、施設の修繕を計画的に行います。 ・施設・設備のバリアフリー化や案内表示等のユニバーサルデザイン化を実施します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進	実施	実施	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館で中規模修繕を行い、照明設備のLED化や空調設備の更新を行いました。また、大宮西部図書館の中規模修繕では、点字ブロックの設置やトイレの洋式化等、バリアフリー化にも取り組みました。</p> <p>中規模修繕以外でも、空調設備の修繕等、各図書館で必要な修繕を行い、施設・設備の保全に努めました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】②	持続的で安定した図書館の運営	【総合評価】	B
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行います。 ・ 図書館ネットワークを安定して運営します。 ・ 広告料収入等の財源確保や経費節減につながる取組を行います。 ・ 「（仮称）さいたま市図書館ビジョン（第2期）」を策定します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
業務マニュアルの整備・見直し	実施	実施	a
財源確保や経費節減につながる取組	2,417千円	1,766千円	c

<p>【評価の説明】</p> <p>図書館では、令和3年3月に「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」を策定しました。</p> <p>「業務マニュアルの整備・見直し」については、資料案内専門部会で、利用者登録や予約、宅配貸出など8つのマニュアルの改訂を行いました。</p> <p>「財源確保や経費節減につながる取組」は目標値に届きませんでした。</p> <p>主な収入としては、広告掲示用パネルや広告媒体設置事業（パンフレットラック）の設置場所使用料（貸付料）があります。また雑誌サポート事業やバナー広告、レシートロールへの広告掲載を図書館ホームページで募集するなど、財源確保に向けて取組を行いました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和2年度）

【目標】②	危機管理体制の強化	【総合評価】	A
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館危機管理マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。 ・消防計画による消防訓練や防災訓練等を実施します。 ・職員の危機管理意識を高めるため、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を実施します。 			

指 標	令和2年度の目標値	令和2年度の実績	指標別評価
職員の危機管理意識を高める取組	消防訓練を全館で各館1回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施	消防訓練を34回 防災訓練、危機管理研修等を84回	a

<p>【評価の説明】</p> <p>「図書館危機管理マニュアル」は、令和2年度も改訂を行い、感染症対策や要支援者への配慮等を追加しました。</p> <p>「職員の危機管理意識を高める取組」として、各館で消防訓練や防災訓練を実施し、複合施設内の図書館では、施設全体の訓練に参加しました。また、システムトラブルへの対応を学ぶオンライン研修やクレーム対応研修も行いました。</p> <p>そのほか、人材育成課主催の情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修へ参加するとともに、研修に参加した職員による伝達研修を行いました。また各拠点館においてもコンプライアンスに関する危機管理意識を高める研修を行いました。これにより、令和元年度の数値を大きく上回ることになりました。</p>
--

さいたま市図書館評価（令和2年度事業対象）について

さいたま市図書館では、令和2年度の事業を対象とするさいたま市図書館の運営状況に関する評価を行うため、点検作業を行い、別紙「さいたま市図書館評価票（令和2年度事業対象）」に評価案をまとめました。令和3年度第1回図書館協議会において御意見をいただきたく、事前にお送りいたします。

下記には評価票の見方などについて御案内しておりますとともに、今後の予定も示しております。第1回図書館協議会までにお目を通していただきますようお願いいたします。

記

- さいたま市図書館評価は、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」（参考資料1）に基づいて実施しております。
- 別紙「さいたま市図書館評価票（令和2年度事業対象）」は、評価にあたって設定した「目標」ごとに22に分かれています。
- 「取組内容」は、「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）」（参考資料2）から各取組を記載しております。
- 「目標」ごとの「指標」及び「目標値」は、いずれも令和元年度に定めたもので、令和2年度の実績について、目標値に対する達成状況を参考資料1の別表第2に従ってa～dの4段階で「指標別評価」を行っております。
- なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日まで全館で臨時休館しました。そのため、令和2年度の2か月の臨時休館によって直接的に影響を受ける「目標値」については、当初の数値の12分の1に10を乗じた値に補正しました。59の指標のうち11の「目標値」に補正を行い、**太字ゴシック体**で表しています。当初の目標値との比較については、「令和2年度目標、指標及び目標値（補正目標値）」（参考資料3）をご覧ください。
- 新型コロナウイルス感染症は臨時休館だけではなく、開館後も入館人数の制限や在館時間の制限、閲覧席などの使用禁止や提供数の制限、行事の中止や延期また人数を制限しての開催など、多方面に長期にわたって影響を及ぼしました。そのため、22の指標で適切な評価を行うことができないと判断しました。評価ができなかった指標については、「評価せず」と表記しています。
- 評価を行った指標と「評価せず」とした指標が混在した場合は、評価を行った指標だけで総合評価を行いました。すべての指標で「評価せず」と判断した目標は、総合評価でも「評価せず」としました。
- 数値化した「指標別評価」は、評点の平均により、参考資料1の別表第2に従って、目標ごとにA～Dの4段階で「総合評価」を行いました。評価ごとの割合に

については「令和3年度 図書館評価結果（令和2年度事業対象）」（参考資料4）をご覧ください。

○平成30年度から令和2年度までの3年間における評価結果は「平成30年度～令和2年度 評価指標の推移」（参考資料5）にまとめました。

○令和2年度の実績は、集計された統計数値や活動報告などにより、図書館評価専門部会が点検したものです。

今後は、以下の予定で進めてまいります。

令和3年7月26日（月）	第1回図書館協議会
令和3年7月27日（火）	} 意見聴取期間（協議会委員の皆様の御意見）
}	
令和3年8月23日（月）	} 評価の確定・報告書作成
}	
令和3年10月	
令和3年11月	第2回図書館協議会に報告書を提出

*協議会終了後、御意見がある場合は、意見聴取期間（8月23日まで）中に、以下の事務局まで、電話・メール・FAXでお寄せ下さい。

さいたま市図書館評価専門部会 事務局 中央図書館 資料サービス課（平間） 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 電話：048-871-2100 FAX：048-884-5500 Eメール：chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の3の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(評価の対象)

第2条 評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

(目標、指標及び目標値)

第3条 評価にあたっての目標は、別表第1に定めるとおりとする。

2 目標ごとの指標及び指標ごとの目標値は、図書館に設置される図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

(評価者)

第4条 評価にあたっては、図書館評価専門部会が、指標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

(評価及び評価の段階)

第5条 目標ごとに各指標の達成状況について指標別評価を行い、その結果を評点として数値化し、評点の平均により当該目標の総合評価を行う。

2 評価の段階は、4段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第2に定めるとおりとする。

(評価票)

第6条 評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第1号に定めるとおりとする。

(評価結果の公表)

第7条 図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第9条 評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成24年11月5日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

別表第 1 (第3条関係)

目標
図書館利用の普及と P R 及び情報発信の強化
幅広く計画的な資料の収集・保存
地域の歴史と文化の保存
I C T (情報通信技術) を活用したサービスの充実
文化事業の開催
あらゆる世代に向けたサービスの充実
レファレンスサービスの充実
地域の課題解決
生活支援サービスの展開
バリアフリーサービスの充実
多文化サービスの充実
子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携
図書館評価と市民意識の反映
市民との協働
関連機関 (公共機関・民間機関・N P O) との連携
地域の特色を生かした運営
親しみやすい図書館づくり
職員の資質・能力の向上
専門的職員の配置
施設・設備の充実
持続的で安定した図書館の運営
危機管理体制の強化

別表第2（第5条関係）

指標別評価	評価基準	目標達成率	評点
a	目標値を達成できた	目標値の100%以上	3
b	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満	2
c	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満	1
d	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満	0

総合評価	評価基準	評点の平均
A	目標を達成できた	2.7以上
B	目標をほぼ達成できた	2.0以上2.7未満
C	目標をあまり達成できなかった	1.0以上2.0未満
D	目標を達成できなかった	1.0未満

さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容(令和2年度)

1 知的好奇心に応える図書館

(1) 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

- 図書館利用促進のために、報道機関へ積極的に情報を提供し、PRを行います。
- ホームページやメールマガジン等 ICT(情報通信技術)を活用し、図書館から情報を発信します。
- 図書館を利用したことのない人々に対するPRを行います。

(2) 幅広く計画的な資料の収集・保存

- 市民のニーズに応えるため、計画的に資料を収集し、幅広い蔵書を整備します。
- 電子書籍の利用を促進します。

(3) 地域の歴史と文化の保存

- 地域資料及び行政資料を積極的に収集・保存・提供します。
- 地域資料交換会の開催や、県内の図書館等との連携を通して、地域資料を有効活用します。
- インターネットで公開しているデジタル化した資料のPRや、関連部署との連携を図ります。

(4) ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実

- 図書館ホームページのコンテンツを充実させます。
- インターネット閲覧サービスや無線LANなど、図書館内で利用できるネットワーク環境を提供します。
- 利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進します。
- 来館しなくても利用できるサービスについて検討します。

(5) 文化事業の開催

- 市民の文化活動・読書活動を支援するため、様々な事業を開催します。
- アンケート等を実施し、ニーズを把握するとともに、市民のアイデアを活かした事業を企画・開催します。

2 生きる力を支える図書館

(6) あらゆる世代に向けたサービスの充実

- 読書の楽しみを広く伝えるため、テーマ資料展示を充実させます。
- 読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
- 乳幼児から高齢者まで、本を通して人々が交流する機会を提供します。
- 社会人の役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

(7) レファレンスサービスの充実

- 国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、相互貸借や様々なレファレンス、高度な調査・相談に対応します。
- 受付したレファレンスの事例を記録し、ホームページで公開します。
- 国立国会図書館の「歴史的音源」サービスの導入を進めます。
- 利用者の調査の補助となるよう、調べ方案内の作成や資料の紹介を行い、ホームページで公開します。
- ICTを活用したレファレンスサービスを行います。

(8)地域の課題解決

- 都市計画や地域の産業等、地域の特性により必要とされる資料を収集し、提供します。
- 庁内の行政事務・業務に関して、資料や情報を提供する行政支援サービスを行います。

(9)生活支援サービスの展開

- 日常生活の中での様々な課題に関するテーマ資料展示を実施し、ブックリストの作成・配布を行うとともに、展示情報をホームページで公開します。
- ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、各分野の専門機関との連携・協働を行います。

(10)バリアフリーサービスの充実

- 図書館利用に障害がある方に配慮した資料や機器・機材を整備し充実させます。
- 図書館利用に障害がある方にも利用しやすいよう、資料の所蔵情報や利用案内をホームページ等で提供します。
- 関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施します。
- バリアフリーサービスに関する研修・講座を実施するとともに、外部研修にも参加し能力・知識を向上させます。
- 来館が困難な方への宅配サービスの充実のため、制度の改良を検討します。

(11)多文化サービスの充実

- 様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、市内在留外国人や訪日外国人のニーズを考慮した外国語資料を収集し、提供します。
- 外国語絵本等の展示や、多言語でのおはなし会等、在留外国人・ボランティアや関連機関と連携・協働した事業を実施し、市民が様々な言語にふれる機会を提供します。
- 外国語書誌の表記や検索方法について検討します。

(12)子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

- 「さいたま市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を減らす取組を行います。
- 家庭での読書の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施し、「子どもといっしょに読書タイム」を推進します。
- ボランティアを対象に、ブックリストの配布やスキルアップ講座の開催等の支援を行います。
- 中学生、高校生を対象とした図書館ボランティア体験プログラムや、市立高校との連携事業を実施します。
- 学校図書館と情報を共有するとともに、学校図書館支援センターを中心に、教科関連図書の収集・貸出・レファレンス・情報提供を行います。
- 保育施設や学校を対象に、おはなし会や図書館オリエンテーションなどの連携事業を推進します。
- 「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」を策定します。

3 市民とともに歩む図書館

(13)図書館評価と市民意識の反映

- 図書館の運営状況及びサービスについて、「さいたま市図書館ビジョン」に基づいた指標により評価し、その結果を公表するとともに、運営に反映させます。
- 図書館サービスの充実・向上を図るため、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を実施し、結果を公表して意見を運営に反映させます。
- 図書館協議会を開催して市民等の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。

(14) 市民との協働

- 図書館で活動するボランティアを支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。
- 地域で開催される催し物等に参加します。

(15) 関連機関(公共機関・民間機関・NPO)との連携

- 教育機関、文化・福祉施設、民間機関、NPO等との連携事業を実施します。
- 中学生、高校生、大学生、教員等の職場体験・図書館実習を積極的に受け入れます。

(16) 地域の特色を生かした運営

- 地域の歴史・特色に関連した資料を積極的に収集し保存します。
- 地域の歴史・特色に関連した資料のブックリスト等を作成・配布し、情報提供を行います。
- Jリーグクラブチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催などを行います。

4 誰もが安心して使える図書館

(17) 親しみやすい図書館づくり

- 利用者への挨拶や、わかりやすく丁寧な対応で、明るく親しみやすい窓口をつくります。
- 接遇研修を実施するとともに外部研修にも参加します。
- 誰もが気持ちよく利用できるよう読書環境を整え、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度を向上させます。

(18) 職員の資質・能力の向上

- 資料や情報を的確に提供する技術を高めるため、組織内で計画的に研修を実施します。
- 他局等で行われる研修や、国や県等の外部組織で主催される研修に積極的に職員を派遣します。

(19) 専門的職員の配置

- 市民の高度で多様な要求に適切に応えるため、専門性を生かし、資料・情報の提供及び紹介などを行います。
- 専門性の向上につながる研修を受講するとともに、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師等を務めます。

(20) 施設・設備の充実

- 「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」等に基づき、大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館の中規模修繕工事や、施設の修繕を計画的に行います。
- 施設・設備のバリアフリー化や案内表示等のユニバーサルデザイン化を実施します。

(21) 持続的で安定した図書館の運営

- 専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行います。
- 図書館ネットワークを安定して運営します。
- 広告料収入等の財源確保や経費節減につながる取組を行います。
- 「(仮称)さいたま市図書館ビジョン(第2期)」を策定します。

(22) 危機管理体制の強化

- 「図書館危機管理マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。
- 消防計画による消防訓練や防災訓練等を実施します。
- 職員の危機管理意識を高めるため、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を実施します。

令和 2 年度目標、指標及び目標値（補正目標値）

さいたま市図書館ビジョンの 2 2 の基本方針を評価の目標として、令和元年度の「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」に沿った指標と目標値を設定しています。

各指標及び目標値は、一部、見直しや入れ替えを行いました。同じ指標を採用した令和元年度の目標値と、平成 3 0 年度実績及び平成 3 0 年度指標別評価を参考に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の影響を受ける目標値については、当初の目標値の12分の1に10を乗じた数値を採用し、本表では太字ゴシック体で表しました。

なお、令和元年度も同じ理由により臨時休館しましたので、影響を受ける目標値については当初の目標値の12分の1に11.03を乗じた数値を採用し、本表では太字ゴシック体で表しています。

基本方針	令和 2 年度目標	No.	令和 2 年度指標	令和 2 年度目標値 (達成基準)	令和 2 年度補正目標値 (達成基準)	令和元年度目標値 (達成基準)	令和元年度補正目標値 (達成基準)	平成30年度目標値	平成30年度指標別評価
① 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化		1	新規登録者数	29,800人	24,800人	31,900人	29,300人	31,800人	b
		2	貸出総数	10,235,000点	8,529,000点	10,150,000点	9,329,000点	9,884,000点	b
		3	来館者数	6,569,000人	5,474,000人	7,030,000人	6,461,000人	6,791,000人	b
		4	貸出利用人数	2,587,000人	2,155,800人	2,802,000人	2,575,000人	2,617,000人	b
		5	市民一人当たりの貸出数	7.8点以上	6.5点以上	7.8点以上	7.2点以上	7.7点以上	b
		6	メールマガジン配信件数	18,700件	18,700件	17,400件	17,400件	16,900件	a
		7	パブリシティ件数	52件	52件	52件	47件	44件	a
② 幅広く計画的な資料の収集・保存		8	資料回転率	2.74回	2.28回	2.70回	2.48回	2.65回	b
		9	雑誌タイトル数	837タイトル	837タイトル	839タイトル	839タイトル	853タイトル	b
		10	新聞タイトル数	120タイトル	120タイトル	119タイトル	119タイトル	121タイトル	b
		11	所蔵タイトル数（図書）	1,202,000タイトル	1,202,000タイトル	1,192,000タイトル	1,192,000タイトル	1,145,000タイトル	b
③ 地域の歴史と文化の保存		12	市民一人当たりの資料数	2.85点	2.85点	2.9点	2.9点	2.9点	b
		13	地域・行政資料の蔵書数	162,900点	162,900点	158,300点	158,300点	150,000点	a
④ ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実		14	デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数 <small>（注1）</small>	1,710回	1,710回	1,884回	1,884回	—	—
		15	ホームページコンテンツの充実	実施	実施	実施	実施	実施	a
⑤ 文化事業の開催		16	インターネット延利用人数	113,800人	113,800人	131,900人	121,200人	124,800人	b
		17	自動貸出機の整備（新規導入館数）	5館	5館	4館	4館	1館	a
		18	講座等の実施回数	111回	111回	131回	120回	130回	b
⑥ あらゆる世代に向けたサービスの充実		19	講座等の参加人数	2,090人	2,090人	2,770人	2,540人	2,430人	b
		20	映画会の開催回数	106回	106回	115回	106回	100回	a
		21	映画会の参加人数	4,090人	4,090人	4,820人	4,430人	4,685人	b
		22	展示会の開催回数	34回	34回	34回	31回	18回	a
⑦ レファレンスサービスの充実		23	テーマ資料展示の実施回数	951回	951回	904回	831回	919回	a
		24	各世代向けの本の紹介資料作成	133点	133点	120点	110点	137点	a
		25	レファレンス受付件数	129,100件	107,600件	143,200件	131,600件	129,200件	a
		26	レファレンス事例の公開件数	171件	143件	188件	188件	188件	a
⑧ 地域の課題解決		27	職員レファレンス研修の開催回数	13回	13回	18回	16回	14回	b
		28	パスファインダー（調べ方案内）作成数	11タイトル	11タイトル	11タイトル	11タイトル	11タイトル	a
		29	町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関する資料の市民への提供	94件	94件	実施	実施	実施	a
⑨ 生活支援サービスの展開		30	市の各所管からの業務に対する問合せ件数	36件	36件	42件	42件	35件	a
		31	日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組	200件	200件	実施	実施	実施	a
⑩ バリアフリーサービスの充実		32	音訳資料・点訳資料の所蔵数	3,560点	3,560点	3,410点	3,410点	3,120点	a
		33	対面朗読回数	256回	256回	279回	256回	316回	b
		34	宅配サービスの貸出数	552点	460点	584点	537点	545点	a
⑪ 多文化サービスの充実		35	外国語資料の受入点数	682点	682点	691点	691点	604点	a
		36	多文化サービスに関わる展示	22回	18回	25回	23回	25回	b

基本方針	令和2年度目標	No.	令和2年度指標	令和2年度目標値 (達成基準)	令和2年度補正目標値 (達成基準)	令和元年度目標値 (達成基準)	令和元年度補正目標値 (達成基準)	平成30年度目標値	平成30年度指標別評価
⑫	子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携	37	小学生の不読者の割合	2.6%	2.6%	2.9%以下	2.9%以下	3.3%	b
		38	中学生の不読者の割合	6.8%	6.8%	7.7%以下	7.7%以下	8.7%	c
		39	高校生の不読者の割合	31.0%	31.0%	31.5%以下	31.5%以下	32.0%注2)	b
		40	子ども向け行事開催数	1,270回	1,270回	1,460回	1,340回	1,341回	a
		41	読みきかせや本に関する講座・講演会の実施	14回	14回	16回	15回	18回	c
		42	子ども向けの資料案内の作成	32回	32回	47回	43回	37回	b
		43	学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数	375回	375回	430回	395回	364回	a
⑬	図書館評価と市民意識の反映	44	図書館評価の実施と公表	当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表。	当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表。	当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表。	当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表。	実施	a
		45	「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表	全館で9月中の10日間アンケートを実施。その結果を翌年1月から2月までの1か月のあいだ全館で掲示。(注3)	全館で9月中の10日間アンケートを実施。その結果を翌年1月から2月までの1か月のあいだ全館で掲示。(注3)	全館で9月中の10日間アンケートを実施。その結果を翌年1月から2月までの1か月のあいだ全館で掲示。(注4)	全館で9月中の10日間アンケートを実施。その結果を翌年1月から2月までの1か月のあいだ全館で掲示。(注4)	実施	a
⑭	市民との協働	46	ボランティアとの協働事業数	102事業	102事業	106事業	97事業	123事業	b
		47	ボランティアとの協働事業の延実施回数	676回	676回	729回	670回	750回	b
⑮	関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携	48	連携事業の連携先機関数	44機関	44機関	42機関	39機関	41機関	a
		49	職場体験の受入件数	142件	142件	88件	81件	102件	a
⑯	地域の特色を生かした運営	50	地域の特色を生かした取組	52件	52件	実施	実施	実施	a
⑰	親しみやすい図書館づくり	51	「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度	「満足」と「やや満足」で ^{92%}	「満足」と「やや満足」で ^{92%}	「満足」と「やや満足」で ^{91%}	「満足」と「やや満足」で ^{91%}	88%	a
⑱	職員の資質・能力の向上	52	組織内研修の実施回数	184回	184回	192回	176回	115回	a
		53	派遣研修の件数	122件	122件	123件	113件	120件	a
⑲	専門的職員の配置	54	専門性の向上につながる研修の受講注5)	70回	70回	50回	46回	実施	a
		55	専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣注6)	22回	22回	20回	18回	実施	a
⑳	施設・設備の充実	56	施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進	実施	実施	実施	実施	2館	a
㉑	持続的で安定した図書館の運営	57	業務マニュアルの整備・見直し	実施	実施	実施	実施	実施	a
		58	財源確保や経費節減のための収入額	2,900千円	2,417千円	2,780千円	2,550千円	実施	a
㉒	危機管理体制の強化	59	職員の危機管理意識を高める取組	消防訓練を全館で各館1回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施	消防訓練を全館で各館1回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施	消防訓練を全館で各館1回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施	消防訓練を全館で各館1回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施	実施	a

注1) 平成30年度までの指標は「デジタル化した地域資料のインターネット公開」（実施目標）でした。

注2) 平成30年度における当初の目標値は36.0%でしたが、平成29年度にこれを達成してしたので32.0%に上方修正したものです。

注3) 中規模修繕工事等のために休館中であった大宮西部図書館、七里図書館、宮原図書館は除きます。

注4) 中規模修繕工事等のために休館中であった岩槻駅東口図書館は除きます。

注5) 平成30年度までの指標は「専門性の向上につながる研修の受講や講師等としての派遣」でした。

注6) 平成30年度までの指標は「専門性を生かした適切な資料の提供や紹介」でした。

令和3年度 図書館評価結果（令和2年度事業対象）

	評価	評点	割合
指標別 評価	a	16	27.1%
	b	14	23.7%
	c	7	11.9%
	d	0	0.0%
	評価せず	22	37.3%
	合計	59	100.0%

	評価	評点	割合
総合 評価	A	6	27.3%
	B	9	40.9%
	C	1	4.5%
	D	0	0.0%
	評価せず	6	27.3%
	合計	22	100.0%

	評価	評点	割合
指標別評価 (数値目標+定 性化目標)	a	13	23.2%
	b	14	25.0%
	c	7	12.5%
	d	0	0.0%
	評価せず	22	39.3%
	合計	56	100.0%

	評価	評点	割合
総合評価 (実施目標)	A	3	100.0%
	B	0	0.0%
	C	0	0.0%
	D	0	0.0%
	評価せず	0	0.0%
	合計	3	100.0%

		元年度	2年度	増減
指標別評価 比較	a	29	16	-13
	b	23	14	-9
	c	6	7	1
	d	1	0	-1
	評価せず	0	22	22
	合計	59	59	-

		元年度	2年度	増減
総合評価 比較	A	10	6	-4
	B	9	9	0
	C	3	1	-2
	D	0	0	0
	評価せず	0	6	6
	合計	22	22	-

平成30年度～令和2年度 評価指標の推移

* 新型コロナウイルス感染症に関連し臨時休館の影響だけは指標の補正が困難と判断したものは「評価せず」としました。 令和3年7月現在

基本方針 (評価の目標)	No.	指標	平成30年度実績		総合 評価	令和元年度実績		総合 評価	令和2年度実績		総合 評価
			実績	評価		実績	評価		実績	評価	
① 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化	1	新規登録者数	29,425人	b	B	33,219人	a	B	19,916人	b	B
	2	貸出総数	9,689,251点	b		9,253,983点	b		7,595,676点	b	
	3	来館者数	6,624,069人	b		6,637,163人	a		3,948,269人	c	
	4	貸出利用人数	2,607,078人	b		2,506,460人	b		1,939,052人	b	
	5	市民一人当たりの貸出数	7.4点	b		7.0点	b		5.7点	b	
	6	メールマガジン配信件数	18,673件	a		18,917件(定期発行数)	a		21,697件(定期発行数)	a	
	7	パブリシティ件数	54件	a		36件	c		24件	評価せず	
② 幅広く計画的な資料の収集・保存	8	資料回転率	2.64回	b	B	2.5回	a	B	2.07回	b	B
	9	雑誌タイトル数	837タイトル	b		827タイトル	b		821タイトル	b	
	10	新聞タイトル数	120タイトル	b		112タイトル	b		108タイトル	b	
	11	所蔵タイトル数(図書)	1,133,402タイトル	b		1,167,768タイトル	b		1,178,517タイトル	b	
③ 地域の歴史と文化の保存	13	地域・行政資料の蔵書数	151,737点	a	A	153,912点	b	C	156,319点	b	B
	14	デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数(注2)	実施	a		1,432回	c		2,123回	a	
④ ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実	15	ホームページコンテンツの充実	実施	a	A	実施	a	A	実施	a	A
	16	インターネット延利用人数	115,527人	b		101,391人	b		45,728人	評価せず	
	17	自動貸出機の整備(新規導入館数)(注3)	1館	a		4館	a		5館	評価せず	
⑤ 文化事業の開催	18	講座等の実施回数	118回	b	B	137回	a	B	47回	評価せず	評価せず
	19	講座等の参加人数	2,322人	b		2,286人	b		533人	評価せず	
	20	映画会の開催回数	110回	a		89回	b		29回	評価せず	
	21	映画会の参加人数	4,484人	b		3,672人	b		471人	評価せず	
	22	展示会の開催回数	43回	a		36回	a		30回	評価せず	
⑥ あらゆる世代に向けたサービスの充実	23	テーマ資料展示の実施回数	976回	a	A	822回	b	B	559回	評価せず	B
	24	各世代向けの本の紹介資料作成	138点	a		96点	b		126点	b	
⑦ レファレンスサービスの充実	25	レファレンス受付件数	131,788件	a	A	115,313件	b	A	72,305件	c	B
	26	レファレンス事例の公開件数	188件	a		188件	a		100件	c	
	27	職員レファレンス研修の開催回数	13回	b		20回	a		15回	a	
	28	パスファインダー(調べ方案内)作成数	21タイトル	a		14タイトル	a		14タイトル	a	
⑧ 地域の課題解決	29	町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関する資料の市民への提供	実施	a	A	実施	a	B	15件(注1)	評価せず	B
	30	市の各所管からの業務に対する問合せ件数	36件	a		33件	c		33件	b	
⑨ 生活支援サービスの展開	31	日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供への取組	実施	a	A	実施	a	A	286件(注1)	a	A
⑩ バリアフリーサービスの充実	32	音訳資料・点訳資料の所蔵数	3,344点	a	A	3,384点	b	C	3,440点	b	B
	33	対面朗読回数	269回	b		198回	c		27回	評価せず	
	34	宅配サービスの貸出数	552点	a		514点	b		542点	a	
⑪ 多文化サービスの充実	35	外国語資料の受入点数	672点	a	B	315点	d	C	871点	a	A
	36	多文化サービスに関わる展示	21回	b		64点	a		21回	a	
⑫ 子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携	37	小学生の不読者の割合	4.1%	b	B	4.5%	c	B	4.3%	c	C
	38	中学生の不読者の割合	11.7%	c		10.9%	c		11.0%	c	
	39	高校生の不読者の割合	36.1%	b		32.9%	b		39.0%	c	
	40	子ども向け行事開催数	1,373回	a		1,289回	b		215回	評価せず	
	41	読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施	14回	c		17回	a		12回	評価せず	
	42	子ども向けの資料案内の作成	36回	b		47回	a		57回	a	
	43	学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数	372回	a		356回	b		264回	評価せず	
⑬ 図書館評価と市民意識の反映	44	図書館評価の実施と公表	実施	a	A	達成基準のとおり実施(注4)	a	A	達成基準のとおり実施(注4)	a	A
	45	「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表	実施	a		達成基準のとおり実施(注5)	a		達成基準のとおり実施(注5)	a	
⑭ 市民との協働	46	ボランティアとの協働事業数	112事業	b	B	86事業	b	B	17事業	評価せず	評価せず
	47	ボランティアとの協働事業の延実施回数	689回	b		720回	a		64回	評価せず	
⑮ 関連機関(公共機関・民間機関・NPO)との連携	48	連携事業の連携先機関数	46機関	a	A	42機関	a	A	23機関	評価せず	評価せず
	49	職場体験の受入件数	141件	a		158件	a		2件	評価せず	
⑯ 地域の特色を生かした運営	50	地域の特色を生かした取組	実施	a	A	実施	a	A	49件(注1)	評価せず	評価せず
⑰ 親しみやすい図書館づくり	51	「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度	90.6%	a	A	90.9%	b	B	91.2%	b	B
⑱ 職員の資質・能力の向上	52	組織内研修の実施回数	184回	a	A	189回	a	A	143回	評価せず	評価せず
	53	派遣研修の件数	122件	a		135件	a		79件	評価せず	
⑲ 専門的職員の配置	54	専門性の向上につながる研修の受講(注6)	実施	a	A	63回	a	A	56回	評価せず	評価せず
	55	専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣(注7)	実施	a		42回	a		10回	評価せず	
⑳ 施設・設備の充実	56	施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進	2館	a	A	実施	a	A	実施	a	A
㉑ 持続的で安定した図書館の運営	57	業務マニュアルの整備・見直し	実施	a	A	実施	a	B	実施	a	B
	58	財源確保や経費節減につながる取組	実施	a		2,232千円	b		1,766千円	c	
㉒ 危機管理体制の強化	59	職員の危機管理意識を高める取組(注8)	実施	a	A	消防訓練を全館で各館1回以上全28回、かつ防災訓練、危機管理研修等26回実施	a	A	消防訓練34回 防災訓練、危機管理研修等84回	a	A

注1)この指標は令和2年度より数値目標に変更。

注2)平成30年度までは「デジタル化した地域資料のインターネット公開」でした。

注3)平成30年度までは「自動貸出機の整備(整備対象館数)」でした。

注4)令和元年度より目標値を定性化して「当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表」としました。

注5)令和元年度より目標値を定性化して「全館で9月24日から10月15日の22日間アンケートを実施。その結果を翌年1月から2月までの1か月の間、全館で掲示」としました。

注6)平成30年度までは「専門性の向上につながる研修の受講や講師等としての派遣」でした。

注7)平成30年度までは「専門性を生かした適切な資料の提供や紹介」でした。

平成30年度～令和2年度 評価指標の推移

* 新型コロナウイルス感染症に関連し臨時休館の影響だけでは指標の補正が困難と判断したものについては「評価せず」としました。 令和3年7月現在

基本方針 (評価の目標)	No.	指標	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価

注8) 令和元年度より目標値を定量化して「消防訓練を全館で各館1回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施」としました。

令和3年7月16日

「(修正版) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等」
について

図書館評価専門部会

令和3年3月に書面会議で開催しました第3回図書館協議会において、第2期図書館評価に係る目標、指標及び目標値について御提示しました。

令和3年度第1回図書館協議会では、図書館ビジョン実施計画作成専門部会長より、「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」および「実施計画 前期」について報告されますが、「実施計画 前期」は、第2期図書館評価と密接に関連しています。

このたび、「実施計画 前期」を策定するにあたって検討を重ねた結果、先に御提示した指標の一部、また目標値に大きな変更が生じたので、改めて御説明させていただきます。同封しました「(修正版) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等」を御覧ください。

1 指標名の変更

- (1) 指標番号4「図書館専門研修の実施・派遣回数」は「図書館専門研修の実施回数」から変更したものです。これはさいたま市以外の図書館専門研修への参加も含めることにしたためです。
- (2) 指標番号16「さいたま市との連携部署数」は「さいたま市各所管との連携機関数」から変更したものです。これは指標名のわかりやすさを目指したためです。

2 令和3年度から7年度までの目標値の変更

- (1) 指標番号2、2-2、2-3、2-4、4、6、8、10～12及び15～17は、「実施計画 前期」の策定にあたって改めて数値の見直しを行った結果、毎年上昇する数値に変更しました。
- (2) 指標番号3及び9は、今後の見通しを改めて検討した結果、数値を下方修正しました。
- (3) 指標番号13-3は、令和2年度ですでに令和3年度の目標値を達成してしまったため、3年度から6年度までの目標値を上方修正しました。

3 令和元年度及び令和2年度の実績値

- (1) 令和元年度の実績値につきましては、いわゆる第1期図書館評価と令和3年度から始まる第2期図書館評価とで評価の対象とするデータが異なるため空欄にしておりましたが、今回第2期の基準で算出して掲載しました。斜字で示しました。
- (2) 令和2年度の実績値は、統計データが出揃いましたので記載しました。斜字で示しました。

基本的方向性 1	目標指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度			目標値設定の方法	令和4年度以降の目標値				
	指標番号	指標名	実績値	実績値	目標値	実績値	指標別評価		総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
知りたいにこたえる													
(1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	1	レファレンス受付件数	115,313件	72,305件	128,000件			カウンターで受ける質問のうち、特定資料の検索や所蔵館調査、ある主題に関する質問・資料案内、知りたい事実の探索等を集計した数値。令和元年度受付総計に占める各館の割合を計算。最小受付館を1とした場合の各館割合を計算し、その12倍を年間増加件数とした。	130,000件	132,000件	134,000件	136,000件	
(2)市民の課題解決に役立てられる資料の充実	2	知識の獲得に対する図書館資料の貢献度	—	3.79ポイント	3.81ポイント			令和2年度に実施した来館者アンケートの問5で使用した質問の回答を得点化し、小数点以下第3位を四捨五入したもの。問いは「ア 知識を得たり考え方を学んだりするための資料がそろっている」「イ 特定の課題を解決するための資料がそろっている」「ウ 何かを始めるきっかけとなる資料がそろっている」「エ 娯楽や気晴らしのための資料がそろっている」の4点。それぞれ指標番号2、2-2、2-3、2-4に対応している。得点は「思う」を5点、以下1点ずつ減じ、それぞれの回答人数に乘じ、合計した値を回答人数合計で除した値を評点とした。この評点を各目標値とした。なお、毎年0.02ポイントの増加率は逆算した増加回答者として全館で毎年度100人程度なので可能と思われる。	3.83ポイント	3.85ポイント	3.87ポイント	3.89ポイント	
	2-2	課題解決に対する図書館資料の貢献度	—	3.55ポイント	3.57ポイント				3.59ポイント	3.61ポイント	3.63ポイント	3.65ポイント	
	2-3	新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度	—	3.63ポイント	3.65ポイント				3.67ポイント	3.69ポイント	3.71ポイント	3.73ポイント	
	2-4	個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度	—	3.84ポイント	3.86ポイント				3.88ポイント	3.90ポイント	3.92ポイント	3.94ポイント	
(3)図書館利用に障害がある方への支援	3	バリアフリー資料の所蔵数	23,284点	23,625点	24,000点			デイジー図書、テープ図書、点字図書、点字絵本、大活字本、朗読CD、LLブックの合計点数。平成21年度からの各年度ごとの各資料の受入点数から、一次式による線形予測で目標値を計算した。	24,400点	24,800点	25,200点	25,600点	
(4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	4	図書館専門研修の実施・派遣回数	300回	190回	305回			専ら図書館業務に関する研修で、拠点館で実施する組織内研修の実施回数、中央図書館で実施する集合研修の受講館数、上記以外主催の派遣研修の受講館数の合計値。	310回	315回	320回	325回	
(5)図書館評価と市民意識の反映	5	利用者満足度	90.9%	91.3%	91.5%			令和3～7年度の目標値は次期総合振興計画用に計算した数値。来館者アンケートの「満足」+「やや満足」による。	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	

基本的方向性 2	目標指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度			目標値設定の方法	令和4年度以降の目標値				
	指標番号	指標名	実績値	実績値	目標値	実績値	指標別評価		総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本と人をつなげる													
(1)利用者の多様な要求にこたえる資料の提供	6	蔵書新鮮度	3.30%	3.20%	3.32%			年間受入冊数を全蔵書冊数で除した数値	3.34%	3.36%	3.38%	3.40%	
(2)情報発信による図書館利用の促進	7	貸出総数	9,253,983点	7,595,676点	9,798,000点			令和3～7年度の目標値は次期総合振興計画用に計算した数値	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点	
(3)講座等の催しによる知的好奇心の喚起	8	講座等の満足度	88.2%	—	89.0%			参加者のアンケートの「満足」+「とても満足」による。	89.5%	91.0%	91.5%	92.0%	
(4)資料の紹介による本との出会いの創出	9	テーマ資料展示の実施回数	822回	559回	930回			全館の全展示回数の合計による。	935回	940回	945回	950回	
(5)安全で快適な環境の整備	10	防災・消防訓練の実施回数	37回	52回	38回			消防訓練を全館で年1回実施=25回プラス避難訓練を拠点図書館で年1回実施=11館合計36回を基本値とする。残る14の地区館・分館で毎年度避難訓練実施館を増やしていく。	41回	44回	47回	50回	

基本的方向性 3	目標指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度			目標値設定の方法	令和4年度以降の目標値				
	指標番号	指標名	実績値	実績値	目標値	実績値	指標別評価		総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ													
(1)子どもの世界をひろげる資料の紹介	11	子ども向けブックリストの作成数	47点	40点	48点			乳幼児、児童、YA及びこれらの保護者向け資料案内の作成数。毎年ほぼ同数を作成しているため、令和元年度を基準に令和3年度以降は、毎年1点の新規作成を続けることとした。	49点	50点	51点	52点	
(2)子どもが本に親しむ機会の提供	12	おはなし会の開催回数	1,019回	170回	1,090回			各館で開催したあかちゃんおはなし会、おはなし会、夏休みおはなし会等の実施回数の合計値とする。	1,100回	1,110回	1,120回	1,130回	
(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	13	読書が好きな子どもの割合(小学生)	79.9%	80.2%	81.0%			令和3～7年度の目標値は次期総合振興計画用に計算した数値	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	
	13-2	読書が好きな子どもの割合(中学生)	71.8%	71.6%	71.8%				73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	
	13-3	読書が好きな子どもの割合(高校生)	78.3%	81.7%	81.8%				82.6%	83.4%	84.2%	85.0%	

基本的方向性 4 つながりから地域の未来をひらく	目標指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度			目標値設定の方法	令和4年度以降の目標値				
	指標番号	指標名	実績値	実績値	目標値	実績値	指標別評価		総合評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1)地域の歴史と文化の保存	14	地域・行政資料の蔵書数	153,912冊	156,319冊	163,200冊				一般向けおよび児童向け地域資料の図書の合計冊数。予測は平成21年度から令和元年度までのデータから得られた二次式を使用し、10の位で四捨五入した。	167,000冊	170,700冊	174,200冊	177,500冊
(2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	15	ボランティアとの協働事業数	86事業	15事業	110事業				使用データ: ・平成22年度から令和元年度まで ・外れ値を除き、さらに、最大値と最小値を除いたもの 計算方法:実績値を平均し、端数切り上げ	114事業	116事業	118事業	120事業
(3)市の各部署との連携による市民生活の向上	16	さいたま市との連携部署数	27部署	15部署	28部署				各館で実施したさいたま市の各部署との連携事業における、連携機関の合計数による。ただし、さいたま市図書館どうしの連携、およびボランティア活動を主目的とする団体との連携を除く。令和4年度までは毎年度プラス1を目指し、その後はプラス2を目指す。	29部署	31部署	33部署	35部署
(4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	17	さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	18機関	8機関	19機関				各館で実施したさいたま市以外の自治体および民間事業者との連携事業における、連携機関の合計数による。ただし、ボランティア活動を主目的とする団体との連携を除く。令和4年度までは毎年度プラス1を目指し、その後はプラス2を目指す。	20機関	22機関	24機関	26機関

令和3年7月16日

さいたま市図書館協議会委員 様

図書館ビジョン実施計画作成専門部会

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」及び実施計画について

令和2年度第3回図書館協議会においてご意見をいただきました「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」及び「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画」が、皆様の御協力をいただき完成いたしました。つきましては下記のとおり御送付いたしますので、御高覧くださいませようお願い申し上げます。

記

- 1 報告事項 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」
- 2 報告資料 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」

担 当：図書館ビジョン実施計画作成専門部会

桜図書館 佐藤（部会長）

北図書館 高橋（副部会長）

連絡先：中央図書館 山宮（事務局）

電話 871-2100（代表）

FAX 884-5500

E-mail chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館ビジョン (第2期) 実施計画 前期

令和3年度～7年度

令和3年7月

さいたま市教育委員会

目 次

第1章 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」の策定について

- 1 実施計画の目的と計画期間 …………… 1
- 2 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」の進行管理 …………… 2
- 3 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」の構成 …………… 3

第2章 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」

- 1. 知りたいにこたえる
 - (1) レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援 …………… 4
 - (2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供 …………… 5
 - (3) 図書館利用に障害のある方への支援 …………… 6
 - (4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上 …………… 7
 - (5) 図書館評価と市民意識の反映 …………… 8
- 2. 本と人とをつなげる
 - (1) 市民の多様な要求にこたえる資料の充実 …………… 9
 - (2) 情報発信による図書館利用の促進 …………… 10
 - (3) 講座等の催しと市民の交流の場の提供 …………… 11
 - (4) 資料の紹介による本との出会いの創出 …………… 12
 - (5) 安全で快適な環境の整備 …………… 13
- 3. 子どもの豊かな心と生きる力を大きくむかふ
 - (1) 子どもの世界をひろげる資料の紹介 …………… 14
 - (2) 子どもが本に親しむ機会の提供 …………… 15
 - (3) 家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援 …………… 16
- 4. つながりから地域の未来をひらく
 - (1) 地域の歴史と文化の保存 …………… 17
 - (2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供 …………… 18
 - (3) 市の各部署との連携による市民生活の向上 …………… 19
 - (4) 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援 …………… 20

資料編

- 1 計画の推進 …………… 21
- 2 図書館をめぐる法改正等の動向 …………… 22
- 3 社会情勢の変化 …………… 24
- 4 さいたま市図書館の現状と課題 …………… 28

第1章

「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」の策定について

1 実施計画の目的と計画期間

「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」(以下「実施計画(第2期前期)」)は、「さいたま市図書館ビジョン(第2期)令和3年度～令和10年度」(以下「図書館ビジョン第2期」)を実現するため、個別の具体的な事業を計画的かつ効果的に推進することを目的に策定しました。

この「実施計画(第2期前期)」は、「さいたま市教育アクションプラン」の計画期間に合わせて、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期計画期間とします。令和7年度に見直しを行い、令和10年度までの後期計画を策定します。さらに、取組を一層推進していくために、毎年度、事業の進捗状況について点検及び評価を行い、必要な措置を講ずるとともに、結果を公表します。

◎ 計画期間

事業年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ビジョン実施計画 (第2期)	前期施行			見直し			見直し	
	検証・後期計画策定準備			次期ビジョン策定準備				
図書館評価	毎年度、事業の進捗状況等を点検・評価し、必要な措置を講ずるとともに、結果を公表する。							

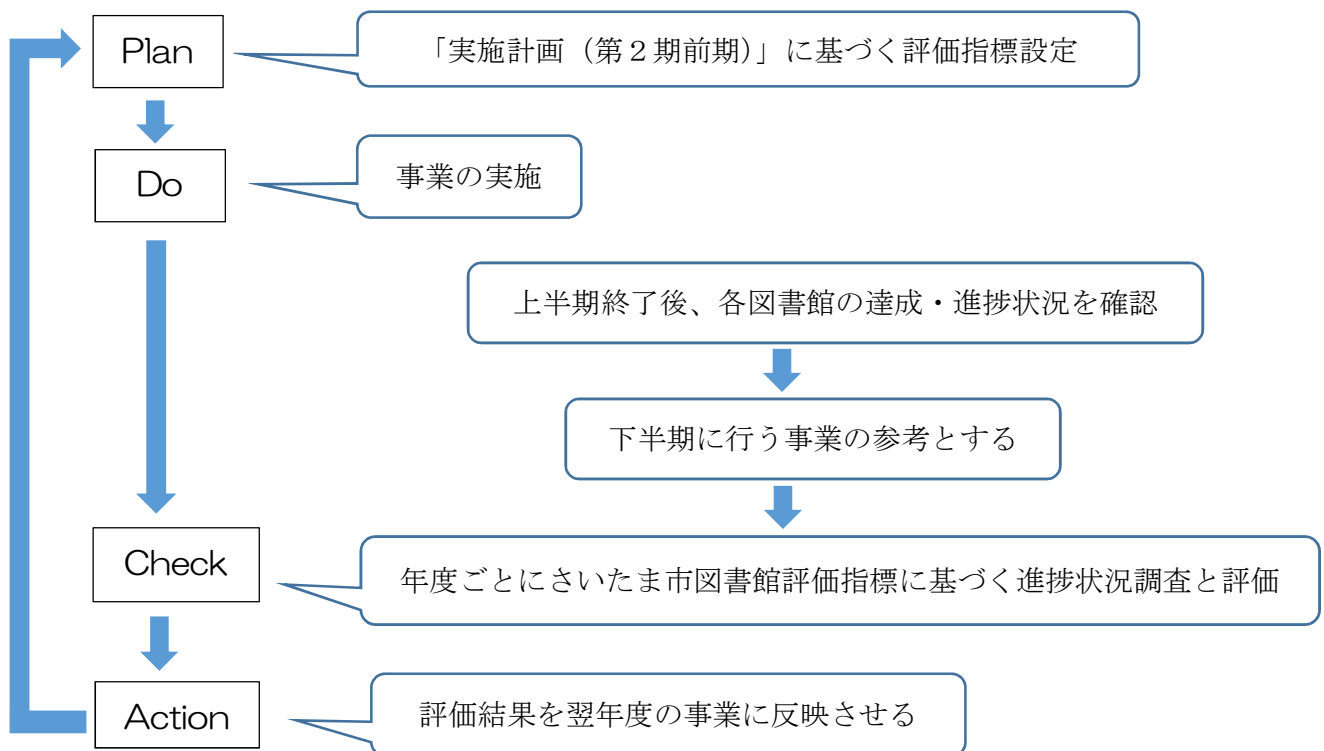
2 「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」の進行管理

さいたま市図書館は、「実施計画(第2期前期)」に基づき、長期的な視野に立って事業を推進するとともに、より地域に根ざした図書館運営を図ります。そのため、5年間の目標を設定しました。

全館の取組については「実施計画(第2期前期)」に沿って指標及び目標値を定め、前年度に実施した事業の達成状況について「さいたま市図書館評価」を行うとともに結果を公表し、翌年度の事業に反映します。

また、毎年度上半期終了時点で、各図書館の達成状況や達成数値等について進捗状況を調査し、上半期の成果を確認します。これを下半期に行う事業の参考とすることで、年度内での速やかな改善を図ります。

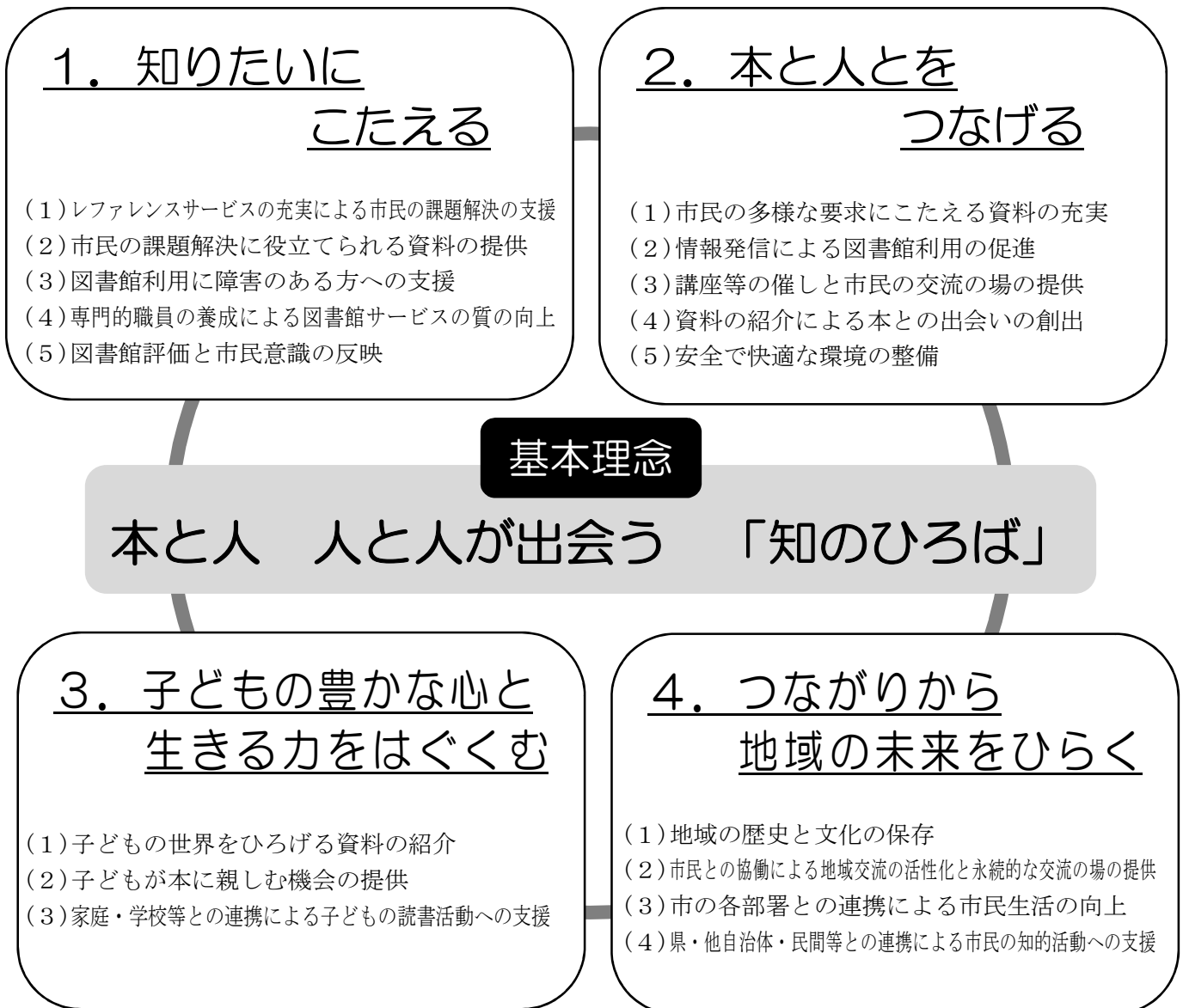
◎進行管理



3 「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」の構成

「図書館ビジョン第2期」では、「新しい時代の新たな学び」を支えるために、「本と人 人と人が出会う 知のひろば」を基本理念として掲げ、この理念を実現するために4つの基本的方向性を決めました。

「実施計画(第2期前期)」では、この4つの基本的方向性に沿って、図書館の主な業務を17に区分し実質的な目標を掲げました。



第2章では、この17の目標について、「現在までの取組状況」をまとめ、この取組を基本として、「今後の取組の方向性」と目標指標を示しています。

第2章

「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」

1. 知りたいにこたえる

(1) レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援

○ 現在までの取組状況

- 市民の求める資料や情報を探して提供するレファレンスの受付は、令和元年度末の全館合計で、約 11 万 5 千件です。中央図書館では、メールによるレファレンスの受付も行っており、必要な情報を来館せずに入手することができます。
- レファレンス事例は、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に登録しており、令和元年度末現在、さいたま市から 1,707 件の事例がインターネット上に公開されています。
- 令和2年度現在では 23 種類のオンラインデータベースを契約し、市民が常に最新の情報を入手できるようにしています。

○ 今後の取組の方向性

レファレンスについては、オンラインデータベースを活用し最新の情報を提供します。寄せられた質問のうち、さいたま市に関する事例や過去に登録がない事例については、「レファレンス協同データベース」で公開し、同様の質問について市民が参照できるようにします。レファレンスツールの紹介やデータベース講習会の開催など、市民が求める情報を自分で探し出せるようにサポートするとともに、レファレンスサービスの周知を行い、市民が気軽に質問しやすい環境を作ります。さらに、専門的な情報が必要な場合は、博物館や専門図書館等の専門機関に取次ぐサービスを行います。

これらの取組により市民の知る権利を保証し、課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
レファレンス受付件数	115,313件	136,000件
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

(2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供

○ 現在までの取組状況

- 令和元年度末現在、全館合計で約 368 万点の図書館資料を所蔵しています。
- 上記以外に 827 タイトルの雑誌と 112 タイトルの新聞を所蔵しています。
- 各図書館で必要に応じて医療情報・ビジネス支援・子育て支援・外国語資料等のコーナーを設ける等、市民生活に役立つ資料を手に取りやすくする取組を行っています。
- 来館しなくても利用できる電子書籍や音楽配信のサービスを行っています。
- 国立国会図書館が所蔵するデジタル資料を閲覧・複写・視聴できるサービスを行っています。

○ 今後の取組の方向性

医療、法律、ビジネス、子育て、福祉など、市民生活に役立つ資料を、目的に応じて探しやすくするための工夫を行います。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍の提供や図書館ホームページを利用して、自身の読書記録を残せるようにするなど、ICTの活用を進めます。図書館の利用に関するアンケートをもとに、さらに役立つ資料の提供に努めます。

これらの取組を通して、市民の生活・仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動を支援します。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	(令和2年度)	令和7年度
知識の獲得に対する図書館資料の貢献度	(3.79ポイント)	3.89ポイント
課題解決に対する図書館資料の貢献度	(3.55ポイント)	3.65ポイント
新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度	(3.63ポイント)	3.73ポイント
個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度	(3.84ポイント)	3.94ポイント

【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】

※この指標は、図書館を利用する際の個人の目的に、図書館資料がどのくらい貢献したかを4つの貢献度で測り、5段階評価（5を最高点とする）で示したもの。従来は可視化出来ていなかった「図書館の資料がどのように役立っているか」を測るため採用した。目標値は令和2年度の「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問とその回答に基づいている。なお、令和元年度以前は、貢献度に関するアンケートを行っておらず、表の「現状」には、参考のため令和2年度の数値を示した。

(3) 図書館利用に障害のある方への支援

○ 現在までの取組状況

- ・ 図書館では、多くのボランティアに支えられて、図書館利用に障害のある方へのサービスを行っています。
- ・ 読むことに障害のある方に対しては、関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作成・貸出、対面朗読等を行っています。
- ・ 大活字本や朗読CD、やさしい説明で書かれたLLブックなどの多様な資料を収集・提供しています。令和元年度末現在の所蔵数は、大活字本 16,637 冊、朗読CD 3,407 点、LLブック 33 冊です。
- ・ 来館が困難な方へは、宅配による資料の貸出サービスを行っています。

○ 今後の取組の方向性

図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにPRを行います。また、図書館利用に障害のある方へ向けて、常に新しい技術の活用を検討し、それぞれの必要に応じた資料を提供します。さらに、医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。

これらの取組により、乳幼児から高齢者、外国人など、全ての方に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
バリアフリー資料の所蔵数 (録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読CD、LLブック)	23,284 点	25,600 点
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

(4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上

○ 現在までの取組状況

- 令和2年度は、図書館職員の約62%が司書資格を有しています。
- 拠点図書館で計画的に行う研修のほかに、中央図書館において行う集合研修を実施し、経験年数などに応じて計画的な育成を行っています。
- 他局等で行われる研修に職員が参加するだけでなく、国や県など外部組織で主催される図書館専門研修や様々な分野の研修にも積極的に職員を派遣しています。
- 専門的な知識・技術を持った職員が、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師を務めています。
- 埼玉県内の公共図書館員を対象とした研修会では、専門委員会委員として企画に携わり講師を務めるなど、専門的職員としての知識を活かした取組を進めています。

○ 今後の取組の方向性

図書館に関する専門知識を有した職員を配置し、図書館サービスの質を向上させます。配置した後も、職員の熟練度を踏まえて計画的に育成し、その専門性を高めます。さらに、外部組織が実施する研修に対しては積極的に職員を派遣することで、より広範な専門知識の獲得に努めます。

これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的職員の養成します。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
図書館専門研修の実施・派遣回数	300回	325回

【所管：資料サービス課／拠点図書館】

(5) 図書館評価と市民意識の反映

○ 現在までの取組状況

- 毎年実施している「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」で、来館者に利用の満足度を確認しています。令和元年度の利用者満足度は、「満足」と「やや満足」を合わせ 90.9%となりました。
- 図書館法第7条の3及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき運営状況の評価を実施しています。令和元年度の図書館評価は、「目標を達成できた」と「ほぼ達成できた」を合わせ、基本方針22項目で86%と高い達成率となりました。
- 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる場として、図書館協議会を年3回開催しています。
- 令和元年度から導入した指定管理者制度においては、指定管理者の業務に対して月1回の評価を行い、適正な図書館運営が行われるよう管理しています。

○ 今後の取組の方向性

図書館の実施するサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。図書館の利用に関するアンケートを実施し、また、図書館協議会を開催して、市民の声にこたえ、必要な改善を行います。

指定管理者や窓口業務の委託業者が行う業務については、市が定めた基準に従って評価し、市民にサービスが適切に提供されているかを管理します。

これらの取組により、図書館機能をより充実させます。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
利用者満足度	90.9%	93.0%

【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】

※利用者満足度は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」による

※目標値は「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」による

2. 本と人をつなげる

(1) 市民の多様な要求にこたえる資料の充実

○ 現在までの取組状況

- 魅力ある新鮮な書架を保つため、新刊の購入とともに、計画的な資料の買い直しを行っています。限りあるスペースを有効に使うため、各館の収集・保存分担に基づいて資料を収集・保存しています。
- 市民の潜在的なニーズに的確にこたえるため、「さいたま市図書館資料選定会議運営基準」に基づき、一般書及び児童書の選書会議をそれぞれ週1回開催しています。
- 令和元年度末現在、全館合計で19,437冊の外国語資料を所蔵しており、内訳は一般書9,337冊、児童書10,100冊です。
- 外国語資料のうち、英語で書かれたものは8,094冊、韓国語で書かれたものは266冊、中国語で書かれたものは255冊です。

○ 今後の取組の方向性

「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。魅力ある新鮮な書架を保つため、各図書館で毎年収集を強化する分野、買い直しを進める分野など収集方針を定め、計画的な資料の収集に努めます。

また、様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。日本語以外を母語とする市民に対しても、それぞれの必要に応じた資料を提供します。

この積み重ねにより、高度化、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意します。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
蔵書新鮮度	3.30%	3.40%

【所管：資料サービス課／拠点図書館】

※この指標は、蔵書がどの程度の割合で更新されているかを測るもので、魅力ある新鮮な書架が保たれているかを評価するために採用した。電子書籍を含む年間受入冊数を全蔵書冊数で除して算出する。

(2) 情報発信による図書館利用の促進

○ 現在までの取組状況

- 令和元年度は、さいたま市図書館全館では延べ約 660 万人の方が来館しており、約 920 万点の資料が貸出されています。
- 図書館ホームページでは、開館状況やイベントの開催状況等の情報のほか、図書館周辺の地域や郷土についてのクイズを出題する「地域もの知りけんてー」、「図書館のひみつ」や「おうちでできる工作」などを動画や画像で紹介する「としょ丸チャンネル」等、来館しなくても楽しめるコンテンツを提供しています。
- SNSやメールマガジンを活用して、さいたま市図書館の最新情報を発信し、図書館利用の普及を図っています。
- 報道機関にはイベントやサービスについて情報提供をしているほか、地元FM局の協力で図書館からのお知らせを毎週放送しています。

○ 今後の取組の方向性

ICT（情報通信技術）を活用して図書館の最新情報や来館しなくても楽しめるコンテンツ等を発信し、図書館利用を促進します。図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるよう、記者発表を活用する等、PRを強化します。「さいたま来ぶらり通信」をはじめ、図書館の情報を発信する印刷物を作成し配布します。

こうした情報発信に努めることで、新規利用者を増やし、利用層を広げて、図書館利用の促進につなげます。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
貸出総数	9,253,983点	9,945,000点
【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】		

※目標値は「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」による

(3) 講座等の催しと市民の交流の場の提供

○ 現在までの取組状況

- ・ 図書館ではあらゆる世代を対象に、おはなし会、映画会、講座や展示会等多彩な事業を開催しています。
- ・ 令和元年度は、さいたま市図書館全館で、ビジネス支援講座・相談会を38回、一般向け講座を52回、一般向け映画会を53回、児童向け行事を846回開催する等、様々な文化事業を延べ1,525回開催しました。
- ・ 令和元年度は、若者向けに本を通じたコミュニケーションの場を提供し、その活動を図書館で発表するイベント「図書館部」を開催しました。
- ・ 事業開催時にはアンケートを実施して、ニーズの把握に努め、市民のアイデアを活かした事業を企画・開催しています。

○ 今後の取組の方向性

地域の環境や社会情勢のニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。また、図書館の効果的な利用方法の講習やオンライン講座等を開催し、市民の情報リテラシーの向上を図ります。

こうした様々な事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
講座等の満足度	88.2%	92.0%
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

(4) 資料の紹介による本との出会いの創出

○ 現在までの取組状況

- 各図書館では、「Fly me to the moon」「ヒックリカエル」「〇日坊主になろう！」等、様々な工夫を凝らしたテーマを設定して、資料を展示しています。
- 「本の福袋」等、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施しています。
- 講座等の開催に合わせた本の展示・貸出を行っています。
- 展示に関連したブックリストを作成し、幅広い資料の紹介を行っています。
- 参加者が持ち寄った本の魅力について紹介しあうビブリオバトル等、資料を通して人々が交流する機会を設けています。
- SDGs で掲げる 17 のゴールに沿った資料展示やブックリストの提供を行っています。

○ 今後の取組の方向性

読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施します。テーマ資料展示や事業にあわせてブックリストを作成し、図書館の分類にとらわれない資料の紹介を行います。ビブリオバトル等の市民相互による資料の紹介を推進します。SDGs については、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い、水先案内となるブックリストの提供を行う等、市民に課題と目標を周知していきます。

これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
テーマ資料展示の実施回数	822回	950回
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

(5) 安全で快適な環境の整備

○ 現在までの取組状況

- 計画的に図書館施設の改修を行うため、平成 28 年 3 月に「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」を策定しました。
- 災害や事件・事故などに対して「図書館危機管理マニュアル」を作成し、避難誘導などの訓練を継続して実施するなどして、各館での危機管理体制を構築しています。
- 個人情報の取扱い等、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を各拠点図書館で実施するとともに、受託業者にも遵守を徹底させています。
- 平成 30 年度には「Saitama City Free Wi-Fi」が導入され、市内のいずれの図書館でも Wi-Fi を利用できる環境が整いました。
- 通勤・通学の途中や外出した際に返却できるよう、「さいたま市図書館専用返却ポスト」を東浦和・宮原・西浦和駅前に設置しました。
- プライバシー保護と迅速な貸出手続を行えるよう、全館に自動貸出機を設置しました。

○ 今後の取組の方向性

誰もが安全で快適に使える施設を維持するため、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第 2 期】」に基づき、施設の改修を行います。防災訓練や情報セキュリティ研修を実施することで、災害や事件・事故に対して適切な行動をとり、被害を最小限に抑えます。全世界で流行した新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、市民の安全を最優先とした対応を迅速に図った上で、提供可能なサービスについて探り、図書館の役割を果たします。また、知のセーフティネットとして市民の情報収集ツールである、インターネット閲覧端末を設置するとともに、Wi-Fi 環境を提供します。

これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。

○ 目標指標：令和 3 年度～令和 7 年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和 7 年度
防災・消防訓練の実施回数	37 回	50 回
【所管：管理課／拠点図書館】		

3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ

(1) 子どもの世界をひろげる資料の紹介

○ 現在までの取組状況

- 乳幼児から高校生を対象に、図書館員がおすすめの新しい本を紹介する「本は王さま」や小学生向けの読書案内の「としょ丸しんぶん」等、児童書に親しんでもらうための刊行物を定期的に発行しています。
- 子どもの知的好奇心にこたえるため、季節や年中行事にあわせてテーマを決め、資料を展示し貸出すコーナーを設けています。
- 各図書館独自のブックリストや子ども要覧を作成し、配布しています。
- 児童書についての幅広い知識を身につけ、より質の高い資料案内を行うため、中央図書館を中心とした内部研修を開催するとともに、外部研修へ職員を派遣しています。

○ 今後の取組の方向性

子どもの知的好奇心にこたえると同時に、子どもに読書の楽しみを伝えていきます。各館で行うテーマ資料展示や、「冬の読書キャンペーン」の実施等を通して、おすすめする児童書のブックリストを作成、配布し、子どもが読書に関心を持つきっかけを様々な角度から提供します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、内部研修の開催や外部研修への派遣により、児童サービス担当職員を養成します。

これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
子ども向けブックリストの作成数	47点	52点

【所管：資料サービス課／拠点図書館】

(2) 子どもが本に親しむ機会の提供

○ 現在までの取組状況

- ・ 図書館や本に親しみをもってもらうために、令和元年度には、あかちゃんおはなし会などのあかちゃん・保護者向けの催しを 355 回、おはなし会や夏休み工作教室など児童向けの催しを 846 回実施しました。
- ・ 中学生・高校生の図書館利用を促進するため、本の修理や本の紹介カード作り等のボランティア体験ができる「さいたま・ライブラリー・サポーターズ (通称：リブサポ)」や、おすすめの本の魅力を紹介し合う「ビブリオバトル はびの陣」を実施しています。
- ・ 高校生と図書館員のおすすめ本を相互に紹介する交換展示を、市立浦和高校・大宮北高校、県立大宮工業高校と実施しています。
- ・ 市立高校の生徒が選んだおすすめの本を、高校生のオリジナルPOPとともに展示するPOPバトルを実施しています。

○ 今後の取組の方向性

図書館や本に親しみを持ってもらうために、各図書館で子ども向けの催しを実施します。また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために、図書館ボランティア体験や中学生・高校生向けの催し等を実施します。特に、おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、今後さらに力を入れて実施します。また、ICTを活用して、本に親しむ機会を増やしていきます。

これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
おはなし会の開催回数	1,019回	1,130回
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

※おはなし会の開催回数は、あかちゃんおはなし会・おはなし会・夏休みおはなし会等を合わせたもの

(3) 家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援

○ 現在までの取組状況

- ・ 1か月に1冊も本を読まない不読者の減少を目指して取り組んできました。中長期的には改善傾向も見られるものの、全体的に学年があがるにつれて不読者の減少率は少なくなっています。
- ・ 家庭へ向けた取り組みとして、子育て世代を対象とした読み聞かせ講座を開催する等「子どもと一緒に読書タイム」を推進しています。
- ・ 令和元年度には、職場体験を70件、訪問おはなし会を180回実施する等、学校・保育所・幼稚園との連携事業を実施しています。
- ・ 学校図書館支援センターを中心に、学校図書館向け資料や教科関連図書の収集・貸出等、学校図書館への支援を行っています。
- ・ ボランティアを対象とした読み聞かせ講座の開催等、地域で活動する読み聞かせボランティアへの支援を行っています。

○ 今後の取組の方向性

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、図書館が主体となり家庭・地域・学校と連携して、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるような環境を作り、子どもが読書を好きになる取組を推進します。新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。

このような家庭・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
読書が好きな子どもの割合（小学生）	79.9%	85.0%
読書が好きな子どもの割合（中学生）	71.8%	76.0%
読書が好きな子どもの割合（高校生）	78.3%	85.0%

【所管：資料サービス課／拠点図書館】

※目標値は「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」による

4. つながりから地域の未来をひらく

(1) 地域の歴史と文化の保存

○ 現在までの取組状況

- さいたま市図書館は、さいたま市や埼玉県に関連する資料を地域・行政資料として収集しており、令和元年度末現在、153,912点所蔵しています。
- 市民に地域の魅力を伝えるために、北浦和図書館では「読むうなぎ」、「読むサツマイモ」、東浦和図書館では「We read REDS!」、大宮西部図書館では「Train Library」、与野図書館では「バラのまちだより」等、地域の特色にちなんだ資料の紹介紙を発行しています。
- さいたま市が作成した刊行物を中心に、行政に関する資料・情報の収集、提供及びレファレンスサービスを積極的に行っています。
- 地域・行政資料を将来にわたって継承していくため、各機関と連携して網羅的な資料の収集に努めるとともに、著作権の処理が完了した資料についてはデジタル化を行い、Webサイト上で公開しています。
- 石井桃子氏や瀬田貞二氏、大西民子氏等、さいたま市ゆかりの文学者の資料の収集と保存を行い、その功績を図書館ホームページなどで紹介しています。

○ 今後の取組の方向性

地域・行政資料を「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、収集・保存します。また、さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えます。さらに、地域資料担当者会議を開催して所蔵館の調整や資料の交換を行い、地域・行政資料を有効に活用できるようにします。

このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
地域・行政資料の蔵書数	153,912冊	177,500冊
【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】		

(2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供

○ 現在までの取組状況

- 令和元年度には、おはなし会や古本バザールなど、各ボランティア団体と協働した事業を延べ719回実施しました。ボランティア支援にも力を入れ、ボランティア向けの講座・講演会を実施しました。
- 地域で開催されるイベントに参加し、図書館頒布物の配布や関連資料の展示を行いました。
- 市で活動している文化団体に向けて、集会室や視聴覚ホール等、文化施設の貸出を行っています。令和元年度は、会議室・集会室の利用が延べ845回、視聴覚ホールの利用が延べ321回、展示スペース・ギャラリーの利用が延べ35回ありました。
- 図書館友の会による図書館ボランティア活動が実施されており、書架の整理や図書の修理の支援活動が行われています。
- 「さいたま・ライブラリー・サポーターズ（通称：リブサポ）」では、友の会と中高生の世代間交流の機会を持つことができました。

○ 今後の取組の方向性

図書館で活動するボランティアを育成し支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。また、市民活動を支援し、市民が活躍できる場や機会を提供するとともに、地域での催し物等に参加します。

このような市民との協働により、地域交流の活性化に努めていきます。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
ボランティアとの協働事業数	86事業	120事業

【所管：資料サービス課／拠点図書館】

(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上

○ 現在までの取組状況

- よりよい政策立案のために市の各部署に対して支援を行っています。令和元年度は、各部署からの問合せが33件あり、うちレファレンスは12件、貸出は12件63冊でした。
- うらわ美術館と連携して、毎年美術館でのおはなし会を実施しています。令和元年度は、「ブラティスラヴァ世界絵本原画展—BIBで出会う絵本のいま—」に関連する絵本の読み聞かせを延べ10回行い、延べ352人が参加しました。また、公民館でのおはなし会や共催講座、博物館との連携講座等も実施しました。
- 令和元年度は、市内各部署と連携し、地価についてのパネル展示（開発調整課）等、30件の行事を開催しました。
- 市内の生涯学習関連施設が、同時期に同じテーマで各施設の特色を活かした展示や講座を開催する「学びのネットワーク」において、特別展示を実施しました。

○ 今後の取組の方向性

市民の興味や関心を広げるために、公民館、博物館、美術館等の教育・文化施設と連携した事業を行います。来館しなくても利用できるオンラインコンテンツの公開等、連携の方法についても研究します。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。さらに、出前講座等の機会をとらえ、他部署との連携事業を実施します。

このように、市の各部署や、関連機関と連携・協働を進め、地域の特色を活かしたサービスを行い、市民生活の向上を図ります。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
さいたま市との連携部署数	27 部署	35 部署
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

(4) 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援

○ 現在までの取組状況

- 令和元年度は、さいたま市未所蔵資料のリクエストにこたえて、9,361件の資料を県内外の他自治体の図書館等から借受け、市民に提供しました。また、8,554件の資料を他自治体の図書館等に貸出しました。
- 毎年、他自治体と連携し、地域の観光・文化等を相互に紹介する交換展示を行っています。
- ビジネス支援機関と連携し、創業に関する相談会やセミナーを実施しています。
- Jリーグクラブチームと連携し、毎年、スタジアムでおはなし会や、選手が薦めるブックリストの作成等を行っています。
- 大学生の図書館実習等の受入を行っています。

○ 今後の取組の方向性

市民の調査・研究のために、希少な資料を県内外の図書館等より借用して提供します。ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、情報提供に努めるとともに各分野の専門機関との連携・協働を行います。スポーツチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催等を行います。大学生・社会人等のインターンシップ・図書館実習を積極的に受け入れます。また、多様な主体とのネットワークを強化したダイナミックな取組を図書館という働きを通してコーディネートします。

このような連携による情報やサービスの提供により、市民の知的活動への支援を行います。

○ 目標指標：令和3年度～令和7年度

指標項目	現状	目標
	令和元年度	令和7年度
さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	18機関	26機関

【所管：資料サービス課／拠点図書館】

資料編

1 計画の推進

- ◆ 「第2期さいたま市教育振興基本計画～人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進」の推進

平成31年3月に策定されたこの計画は、さいたま市の教育が目指す人間像として「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」を掲げ、5つの基本的方向性が示されました。図書館ではここにあげられた「生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備する」ことを第1目標に、この計画を推進していきます。

- ◆ 「さいたま市生涯学習ビジョン」の準拠

令和3年3月に策定した「さいたま市生涯学習ビジョン」では、目指す方向性として「生涯の学びを通じて 自分とまちが輝く未来」を掲げ、個人の成長、輪の成長、まちの成長のためにさいたま市が生涯の学びをサポートするとしています。その方針のもと、図書館は市民の学びを支える「地域の知の拠点」としての役割を担っていきます。

- ◆ 「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」の推進

平成28年3月に策定した「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、平成27年度から令和2年度（計画時表記：平成32年度）にかけて、築後20年以上の図書館12館の修繕・改修工事を行いました。令和3年度からは「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第2期】」に基づき計画的に修繕・改修工事を進め、安全で快適な図書館であるよう取り組んでいきます。

- ◆ 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進

平成18年3月に「さいたま市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校司書の配置・学校図書館の蔵書一元管理・子どもへの読書案内の充実等、子どもの不読率の低減を図ってきました。令和3年3月に策定した「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」では、「読書が好きな子どもを増やす」ことを目標に掲げ、家庭・地域・学校等の関係各所と連携し、さらに子どもたちに読書の楽しさを伝える取組を行っていきます。

2 図書館をめぐる法改正等の動向

- ◆ 平成 26 年 6 月「学校図書館法」が改正され、学校図書館に学校司書を置くよう努めなければならないことが初めて明記されました。さいたま市では学校司書を全校に配置し、学校図書館支援センターを中心に図書館と連携しています。
- ◆ 平成 28 年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。また、令和元年 6 月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立し、令和 2 年 7 月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」が策定・公表されました。さいたま市図書館では、従来から障害に合わせた各種のサービスを展開してきましたが、アクセシブルな電子書籍等の作成や提供など、より積極的な取組が期待されているところです。
- ◆ 平成 28 年 12 月には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」が成立しました。不登校の児童生徒のために学校復帰を前提としていた従来の対策から、学校外での多様で適切な学習活動の重要性を認めたものです。多様な学びを保障する機関としての図書館の役割も重要であると考えられます。
- ◆ 平成 30 年 6 月に「第 3 期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後の教育政策に関する基本的な 5 つの方針が示されました。この中で「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」ことは、まさに図書館の重要な役割と考えられます。
- ◆ 平成 30 年 3 月に閣議決定した「文化芸術振興基本計画」では、目標 1 の中で、「言葉は、論理的思考力、想像力、表現力などの基盤であり、意思疎通の手段であると同時に、その言葉を用いる人々の生活や文化とも深く結び付いている。」とし、文章や台詞(せりふ)などを用いる各種の創作活動・創作物は言葉がなければ成立しないものであり、歴史や生活、文化活動等も言葉によって後世の人々に伝わる部分が多いとしています。また言語・方言は地域の生活や文化と密接に結び付き、多様な地域文化の振興等を考える上で重要な要素となっているとしています。また、【戦略】のなかでは「図書館が、資料や情報等の継続的な収集、調査研究への支援や資料の利用相談、時事情報の提供等の機能を充実させることにより、地域を支える情報拠点となるよう、先進事例の収集・情報提供や図書館の充実方策を提示するなどの支援を行う。」とあり、図書館が地域文化の伝承、地域の情報拠点としての役割を担うことが掲げられています。

- ◆ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)に基づき、平成30年4月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定しました。この中で、地域における図書館の役割・取組として、図書館資料及び施設等の整備・充実、図書館における子どもや保護者を対象とした取組(読み聞かせ会等)の企画・実施、図書館における司書・司書補の適切な配置・研修の充実、学校図書館やボランティア等との連携・協力があげられています。

- ◆ 令和元年8月には活字文化議員連盟 公共図書館プロジェクトによる「公共図書館―「新しい公共」の実現をめざす―」が発表され、首長の指導力と住民参画による図書館運営、MARC選択の多様性確保とNDCの付与、図書納入は地域書店を優先、司書の社会的地位の確立、新しい評価指標づくりの5つの提言が示されました。図書館をとりまく急速な変化に対応する総合的な施策の策定の必要性から「わが国の公共図書館のあり方に関する協力者会議」(仮称)の設置、また図書館の評価指標を策定するため「公共図書館評価指標に関する協力者会議」(仮称)の設置が提案されています。

- ◆ 令和3年5月には「著作権法の一部を改正する法律案」が参議院本会議により採決され、全会一致で可決し成立しました。国立国会図書館のウェブサイトを通じて、事前に登録した利用者が絶版等資料について、直接の閲覧や複製、ディスプレイ等を用い公衆へ見せることが可能となります。また、図書館等では、公布日から2年を超えない範囲内で政令で定める日から、複写サービス同様、一定の条件のもと調査研究の目的で著作物の一部分をメール送信等できるようになる見込みです。そのほか、放送番組のインターネット同時配信等についても権利が整理され、令和4年度1月から、特に学校教育番組等を授業等で利用する場合は、許諾なく配信できるようになる予定です。

3 社会情勢の変化

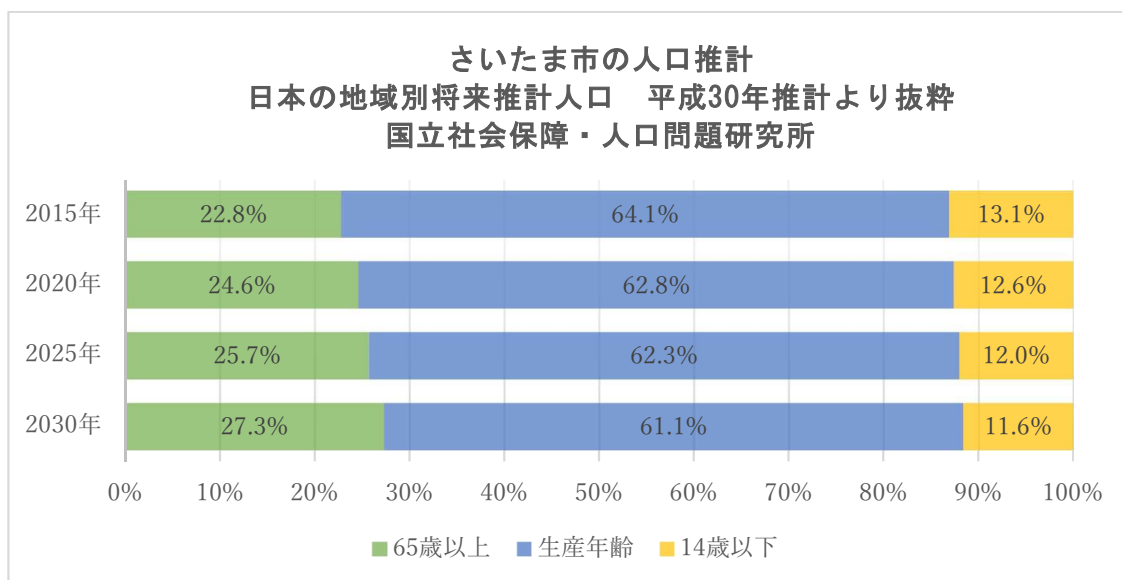
◆ 少子高齢化と働き方改革

国立社会保障・人口問題研究所発行の「日本の地域別将来推計人口 平成30年推計」によれば、さいたま市の老年人口は、平成27(2015)年の22.8%から令和12(2030)年には27.3%に増加する見込みとなっています。また、15歳未満の年少人口は平成27(2015)年の13.1%から令和12(2030)年には11.6%に減少し、少子高齢化が進む見込みです。

このように生産年齢人口¹が減少する一方、「人生100年時代」といわれる時代となり、厚生労働省では、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図ることとしています。その人の年齢などにかかわらず、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするのが「働き方改革」です。平成30年「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、長時間労働の是正や有給休暇の消化義務、多様な働き方の実現、高度プロフェッショナル制度の創設等が規定されました。

また、「引退後」の長い余暇時間の充実も課題です。趣味や自己啓発のための学習、地域活動やボランティア活動への関心も高まると考えられます。

こうした社会情勢の中で、余暇時間の有効活用、スキルアップのための自主学習など、図書館が活用される機会が増え、また、地域での交流の場が求められます。



¹ 生産年齢人口とは、労働意欲の有無に関わらず日本国内で労働に従事できる年齢の人口。

◆ 格差社会と貧困問題

平成 27 年 12 月に厚生労働省は「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」を発表しました。これによると、全国消費実態調査と国民生活基礎調査とでは数値に違いはあるものの、いずれも相対的貧困²率は、高齢の単身世帯とひとり親世帯の割合が高くなっています。また相対的貧困の割合は前回の調査より多くなっています。

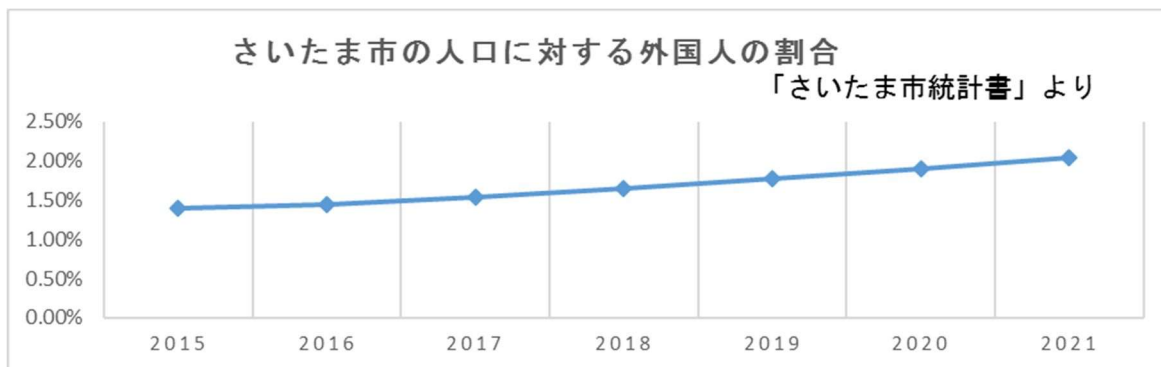
親の経済的困窮は、子どもの教育環境や進学状況に影響を及ぼし、貧困の連鎖を招く原因の一つとなっています。平成 29 年に経済同友会は「子どもの貧困・機会格差の根本的な解決に向けて」のなかで、国民・国・地方自治体・企業が共通認識すべき事項のひとつに「教育こそが貧困の連鎖を断ち切る鍵である。」をあげています。令和元年 11 月に政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を改訂しました。子どもたちの教育支援や生活支援に加え、ひとり親への就労支援も重点施策としてあげられています。

図書館は、こうした子どもたちへの学習を補助する図書の提供や、就労のための自主学習の資料提供のほかに、家庭でも学校でもない第 3 の居場所としての役割を果たすことができます。

◆ 在留外国人の増加と経済のグローバル化

平成 30 年 12 月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が制定され、令和元年 6 月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」が閣議決定されました。さいたま市においても外国人の労働者の増加が見込まれ、在留外国人への情報提供や日本語習得への支援が必要となっています。市内には中国・韓国・ベトナムの在留外国人が年々増加していることから、そうした人々に対する図書館サービス、特に子どもに対するサービスの必要性も高まると考えられます。

また、インターネットを通じたコミュニケーションも地球規模に広がり、経済活動においても世界情勢の影響を強く受けるようになりました。このため、日本人の外国語習得や、外国人、日本人が相互に異なる文化を理解し尊重する柔軟な視点を持つことが大切です。図書館では、多言語習得のための資料提供や、在留外国人の日本語習得のための資料提供を中心に、必要なサービスの展開が求められます。



² 相対的貧困とはその国の大多数の生活水準より困窮している状態。世帯の所得が、その国の等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態をいう。

◆ 情報技術の発達

平成 25 年に策定した「さいたま市図書館ビジョン（以下、「図書館ビジョン（第 1 期）」）で図書館を取り巻く状況としてあげたインターネットを利用した情報化は、この 8 年間でさらに進んでいます。誰もが手軽に情報を得て、情報を発信することができるようになり、また、AI（人工知能）の急速な進化によって、さまざまな分野においてデータを解析して処理を行うことができるようになってきました。この第 4 次産業革命ともいわれる変化は、単なる技術革新のみならず、AI 自身がデータを解析することにより、独自に判断を行う、という点で、今までとは違う考え方が必要となってきます。

内閣府の「令和元年度 年次経済財政報告」では、「IoT、AI、ロボット、ビッグデータなど急速に進展している第 4 次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決するのが Society5.0 であり、本項で分析を行った RPA³ 以外にも、建設、物流、医療、介護等の現場でロボットや AI、ビッグデータの活用が進むことで日本経済全体としても生産性が高まることが期待される。」としています。こうした新技術に対する知識や技術の習得のためにも図書館が利用されるものと考えられ、新技術に関する資料提供は欠かすことのできないものです。

さらにまた、図書館としては、これらの技術が図書館サービスにどのような影響を与えるのか、利用する市民にとって利便が図れるものなのか、注目するとともに、活用の検討をしていかなくてはなりません。

◆ 自然災害・危機管理

平成 23 年 3 月の東日本大震災では多くの被災者が出ました。長引く避難生活において被災者が、情報や活字を求め、また活字によって慰められたと語ったことは図書館にとって象徴的な出来事だったと「図書館ビジョン（第 1 期）」で紹介しました。

その後も全国では大きな自然災害により、図書館も甚大な被害を受けています。平成 28 年の熊本地震では、本の落下や施設の破損のほか、屋外水槽の破損やスプリンクラーの不具合による資料の水損が報告⁴されています。

平成 30 年の西日本を中心とする豪雨、令和元年の台風 15 号や台風 19 号で、各地の図書館にも甚大な被害がありました。多くの図書館が被災し、休館を余儀なくされるなか、開館できた図書館では地域の支援情報などの掲示や情報機器の充電スペースの設置などを行いました。情報提供を続けるという図書館の役割は、災害時にこそ必要とされるという貴重な事例となりました。

令和元年 7 月、京都のアニメーション制作会社での放火事件では、多くの方が犠牲になりました

³ robotic process automation 仮想空間に割当てられたワークステーションでロボット（仮想的労働者）が業務を処理することにより、現実空間の業務の自動化を行うこと。

⁴ 日本図書館協会図書館災害対策委員会
<http://www.jla.or.jp/committees/tabid/600/Default.aspx>

た。想定外の場所からの火災に、思うように避難できなかったことが報じられました。

さいたま市図書館でも予期せぬ災害や不測の事態に備えて、来館者の安全を確保したうえで、速やかに再開できるよう、あらゆる事態を想定した対策を講じなくてはなりません。

衣食住に必要な物資が人の生活を支えるのと同じように、本は人の心を支え、精神的に活力を与える大きな力を持っています。また、確実な情報を求める市民にとって「地域の知の拠点」として図書館は重要な役割を担うものです。

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館

令和2年2月に感染が広がった新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、政府は2月27日に学校の休校やイベントの中止の要請を行いました。4月に政府の緊急事態宣言が発出されると、事業の休業要請やテレワークがより推進され、外出自粛要請のため市中では人の姿が激減するという事態になりました。感染は世界規模で広がり、予定されていた東京オリンピックも延期となりました。その後、沈静化に伴って徐々に活動が再開されると再び感染が拡大する事態となりました。

さいたま市の生涯学習施設は、館内での感染拡大防止と市民の外出抑制を図るため、すべての施設の利用を休止し、図書館も全館で令和2年3月2日から5月31日まで、長期にわたって休館することとなりました。

この間、図書館ホームページや電話を通じて多くの調査相談が寄せられ、市民の研究活動に図書館が貢献できることを再確認することができました。いくつかの出版社から期間限定で電子書籍の無料提供が行われたこともあり、この期間は来館せずに利用できる電子書籍や音楽配信サービスの利用が増加しました。図書館のホームページには、コロナ情報館というリンク集を作成し、感染相談や感染予防、生活支援・事業支援の情報を提供しました。また、Webによる館内探検や図書館クイズ、工作教室などのオリジナルコンテンツをホームページに掲載したほか、生涯学習部でパッケージ化した「学びの玉手箱」「学びの泉」にリンクして、学びを途切れさせない工夫をしました。

学校の休校も続き、在宅勤務や休業により自宅に待機せざるを得ない市民からは「せめて図書館で本を借りたい」という意見が多く寄せられました。こうした声にこたえるため、休館中から予約資料の貸出を開始し、来館に不安がある方には、実費負担で宅配を行うなど、できるだけサービスを止めない工夫をしてきました。

このように長期に休館することは、かつてなかったことであり、今後は危機的状況での安全な図書館の運営、市民への情報提供という基本的な図書館の使命をどのように果たしていくのか考えるとともに、この困難な状況を変化のチャンスと捉えて、図書館は積極的に新たな取組を行う必要があります。

4 さいたま市図書館の現状と課題

◆ 「さいたま市図書館ビジョン」と図書館評価

さいたま市図書館は、「図書館ビジョン（第1期）」の策定に伴い、前期にあたる平成25年から平成28年までの実施計画を「さいたま市図書館ビジョン実施計画」として作成し、後期にあたる平成29年度から平成32年度までの計画を「さいたま市図書館ビジョン実施計画 平成29年度版」としてまとめました。「図書館ビジョン実施計画 平成29年度版」では「これまでの4年間の取組」として進捗状況を報告しています。また評価と連動したPDCAサイクルを用いた進行管理についても明記しました。これらの実施計画に基づき、前年度の評価結果を参考に毎年度「図書館ビジョンに基づく取組内容」を定めています。

図書館評価は平成21年度から検討を開始し、平成22年度より評価を行ってきました。「図書館ビジョン（第1期）」の策定を受けて、平成26年からは毎年度「図書館ビジョンに基づく取組内容」に基づき、評価目標として指標及び目標値を設定し評価を行い公表しています。この評価結果を基に次年度の取組内容に反映して、PDCAサイクルに基づく進行管理を行ってきました。

【図書館ビジョン実施計画の進行管理】

P:【計画 Plan】

現年度「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」

D:【実行 Do】

事業の実施 取組内容の進行

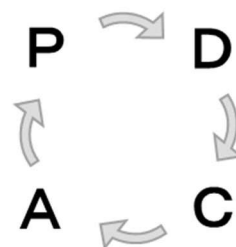
C:【評価 Check】

上半期終了時 「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」の進捗状況を調査

年度終了時 「さいたま市図書館評価(平成〇〇年度事業対象)」作成

A:【改善 Action】

Check内容を、翌年度の取組内容に反映



◆ サービス拠点の整備

平成 13 年にさいたま市が誕生し、平成 17 年に岩槻市が編入して市立図書館は 19 館となりました。その後、桜図書館、片柳図書館、大久保東分館が開館。平成 19 年には中央図書館が開館し、東高砂分館は役目を終えました。中央図書館の開館に伴い組織の再編が行われ、全館を統括する中央図書館、地域の核となる拠点図書館、拠点図書館が管轄する地区図書館・分館の 3 構成としました。

平成 20 年に北図書館、平成 25 年に武蔵浦和図書館、平成 28 年に美園図書館が開館し、現在の 25 館体制が整いました。

移動図書館は、平成 17 年には 3 台で 50 ステーションを巡回していましたが、図書館の整備が進み、現在は 1 台で 16 ステーションを巡回しています。移動図書館はステーションを巡回するほか、図書館体験プログラム「図書館が来る！」として小学校にも巡回しました。平成 31 年 3 月からは、市内企業から寄贈された新しい移動図書館「あじさい号」を運行しています。また、大宮区には 2 つの配本所があり、資料の受取り窓口として市民に親しまれています。

借りた資料を来館しなくても返却できる「さいたま市図書館専用返却ポスト」を駅前に設置しました。平成 27 年 3 月に東浦和駅前、平成 28 年 10 月に宮原駅東口に続き、平成 30 年 10 月には西浦和駅市民の窓口敷地内に設置し、市民の利便性を向上させました。

今後は人口動向等を見ながら、さらに「さいたま市図書館専用返却ポスト」をはじめとするサービススポット拡大など、利便性の向上について検討していく必要があります。

大宮図書館の移転に伴い、令和元年 5 月にさいたま市の図書館としては初めて指定管理者制度を導入した、新しい大宮図書館が開館しました。さいたま市の図書館は、一部窓口業務委託、全面窓口業務委託、P F I、指定管理者制度と様々な民間活力の導入を行っています。こうした民間活力の導入により、平成 17 年度には 20 館で 203 人だった職員数を、令和元年度には 25 館で 177 人に削減しました。公共図書館は、住民の生活・職業・生存と精神的自由に深くかかわる機関であり、地域の知の拠点として継続的に資料・情報を収集・保存し、提供すると同時に、地域コミュニティの拠点としてあらゆる地域活動と連携し、地域文化の創造拠点としての役割があります。今後は、このような地域に深くかかわる事業の継続性、安定性、公平性を確保し、よりよい図書館運営が行われるよう、さらに検討していきます。

◆ 利用実績と所蔵資料の多様化

平成 30 年度統計によれば、さいたま市は、全政令指定都市 20 市のうち、人口一人当たりの貸出数は 7.4 点、人口一人当たりの予約件数は 2.2 点でいずれも第 1 位となっており、市民の学習意欲は高く、活発に利用されていることを表しています。また、人口一人当たりの蔵書数は 2.7 冊で第 3 位、1 館当たりの蔵書数は第 16 位で、多くはない蔵書数で効率的に貸出しを行っているといえます。一方で、人気の資料に 2,000 件以上の予約が集中し、予約から提供までに時間がかかることもあります。今後は人口減少とともに、さらに厳しい財政状況になることが見込まれており、限りある予算で効率的で多様なニーズに対応できる蔵書を構成し、100 年後にも活用できる資料を選択し保存していく必要があります。すでに導入した電子書籍のほか、新しい技術を使った資料の導入に柔軟に対応するとともに、紙媒体の図書は電気や機器を必要とせず今後も利用されると考えられることから、変わりなく収集保存していくことになります。

◆ 情報技術の発達に伴うサービスの変化

図書館では、図書館資料を適切かつ効率的に管理するため、図書館資料への I C タグの貼付を行いました。平成 17 年度に開館した桜図書館から順次導入を進め、令和 2 年度までに全館に導入されました。I C タグの導入により一度に複数の貸出しができるため、貸出手続きを迅速に行うことができるようになったほか、自動貸出機で市民が自ら貸出手続きを行うことができるようになりました。平成 30 年度までに導入された図書館では貸出数のおよそ半数が自動貸出機を利用して貸出されています。大宮図書館では、予約資料も市民自身が貸出手続きをして持ち帰れる仕組みを導入しています。大宮図書館以外の図書館では、全体の貸出数の約 3 割を占める予約資料の貸出しは窓口で行うため、市民は書架から選んだ資料の多くを自動貸出機で貸出しているものと推察されます。また、資料の貸出確認装置の設置により不明資料が削減されました。

平成 28 年 3 月に、図書館ホームページのコンテンツを充実させるとともに、資料予約システムを刷新しました。市民から要望が多かった、貸出の履歴を記録していく機能と、これから読んでみたい所蔵資料を登録しておく「私の本棚」機能をマイページに設けました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館の際には、電子書籍の案内をトップに配置し、「学びの玉手箱」「学びの泉」のリンクを置くなど、柔軟な対応をしています。

令和 2 年度の図書館業務システムのバージョンアップに伴い、図書館ホームページもリニューアルしさらに見やすくなったほか、貸出履歴に感想を書き込めるなどマイページも充実しました。

情報収集のツールとして、各図書館で順次 Wi-Fi サービスの提供を行ってきたところですが、毎回利用ごとに図書館窓口でパスワードを受け取らなければならないという不便さがありました。平成 30 年度に Saitama City Free Wi-Fi（一部複合施設の図書館では施設設置の Wi-Fi）が導入されたことにより、一度登録すれば、開館時間ならいつでも利用できる環境が整いました。

従来どおりのインターネット閲覧端末の提供に加えて、持ち込みパソコン等による情報収集が快適に行えるようになりました。

来館せずに利用できるサービスとして、平成 28 年 3 月から、パソコン、タブレット端末やスマートフォンなどで読むことができる電子書籍サービスを開始し、令和元年度には 7,773 タイトル 10,097 点の利用が可能となりました。電子書籍は、インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでも貸出ができ、期限が来ると自動的に返却されるため、貸出から返却まで来館せずに利用することができます。電子書籍サービスの導入により、多様な読書環境を提供することができるようになりました。前述したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休館をした際には、所蔵資料に加え、期間限定で出版社から電子書籍の提供を受け、多くの市民に利用していただくことができました。

図書館では、地域に関する貴重な資料を保存し提供することを目的に、所蔵している地域資料のデジタル化に取り組んでいます。平成 28 年 10 月には、デジタル化した資料 29 点が、図書館ホームページから閲覧できるようになりました。令和元年度末には 105 点の地域資料を公開しています。また、さいたま市ゆかりの文学者のページを作成し、年譜や略歴のほか著作や関連資料の紹介をしています。

中央図書館および拠点図書館 10 館で提供している国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスにより、入手困難で貴重な資料群が市内の図書館で閲覧可能となり、様々な調査研究を行う市民の利便性が拡大しました。

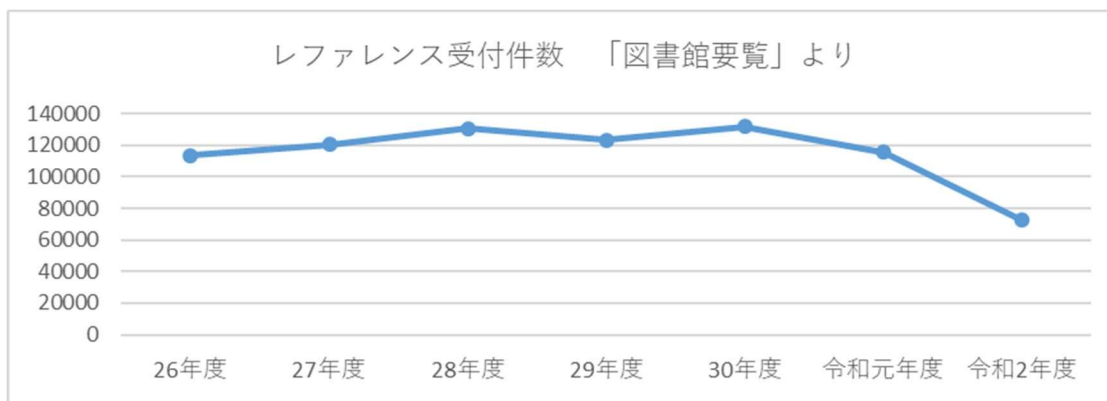
音楽資料では、平成 30 年 5 月にナクソス・ミュージック・ライブラリーの提供を開始し、図書館ホームページからクラシックを中心に、180 万曲以上を再生できる音楽配信データベースを利用できるようになりました。

さいたま市では G I G A スクール構想を推進し、子どもたちは日常的にタブレットを使用して学習を進めるようになります。さらにデジタルトランスフォーメーション⁵を推進し、ICTを活用した快適な社会となることが予想され、今までになかった情報提供の形が出てくるものと考えられます。ICT 発達の動向を見ながら、利便性の高い技術の導入を検討していきます。

⁵ Digital Transformation (略称 DX) デジタル改革 テクノロジーによって人々の生活を豊かにしていくこと。

◆ レファレンスサービスの充実

インターネットを通じて、簡単に情報を得られる時代になりましたが、レファレンス（調査相談）件数は、年間 10 万件を超えています（令和 2 年度は新型コロナ対策のため、臨時休館、開館時間短縮、座席の利用制限等で件数が減少しました）。膨大な情報が氾濫するなかで、市民は確実な情報を的確に収集するために図書館を利用していると考えられます。さいたま市図書館では、過去に受付した調査相談内容を記録し、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」に約 1,600 件の事例を登録し、また、登録した事例はさいたま市図書館ホームページから検索することができます。



◆ バリアフリーサービスの充実

視覚障害の方のための音訳・点訳・対面朗読のほか、聴覚障害の方のための手話や字幕入りの映像資料の提供、来館が困難な方のための宅配サービス、マルチメディアデイジーの貸出・閲覧サービスなど、それぞれの必要に応じたサービスをボランティアの力を借りて提供してきました。今後は必要な方にこれらのサービスをさらにPRしていくことが課題です。

◆ 市民との協働

図書館で活動するボランティアは、令和 2 年 4 月現在 42 団体です。「図書館友の会」は市内に 6 つの支部を置き、それぞれの図書館で排架・資料の修理・美化活動などを行っています。視覚障害者のための音訳や朗読、点訳を行うボランティア、子どものための読み聞かせやおはなしを行うボランティアなど、各種のボランティアとの協働により多様な図書館活動を展開しています。今後もボランティアのスキルアップの場を提供するとともに、活躍の場を提供し、市民と協働するとともに地域との交流を図っていきます。

◆ SDG s への取組

SDG s は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。さいたま市は令和元年 7 月 1 日に「SDG s 未来都市」に選定されました。さいたま市の生涯学習施設では、地域に根差した各施設の取組を紹介する PR シートを作成しました。

図書館ではすべての人が平等に利用できるという原則のもと、あらゆる分野の資料収集を行ってきました。そのため、SDG s のすべての目標について資料展示を行い、水先案内となる図書リストの提供をすることが可能です。これまでも多くの図書館で毎年平和に関する資料展示を行い、いくつかの図書館では医療や闘病記などの図書を「健康情報コーナー」として別置する、環境問題に関する資料を集めるなどの取組を行っています。今後はさらに SDG s の推進に取り組めます。



さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期

令和3年度～7年度

発行 さいたま市教育委員会

編集 さいたま市教育委員会 中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1

電話 048-871-2100（代表）

FAX 048-884-5500

Eメール chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

ホームページ <https://www.lib.city.saitama.jp/>